

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日  
(第18期) 至 2022年3月31日

東京地下鉄株式会社

(E04153)

第18期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

東京地下鉄株式会社

# 目 次

頁

## 第18期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第18期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東京地下鉄株式会社

【英訳名】 Tokyo Metro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 村 明 義

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837) 7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 鈴 木 信 行

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837) 7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 鈴 木 信 行

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	425,821	434,894	433,147	295,729	306,904
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	87,719	89,191	74,910	△47,689	△20,497
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	60,370	60,709	51,391	△52,927	△13,397
包括利益 (百万円)	63,195	59,154	46,233	△50,617	△15,447
純資産額 (百万円)	634,930	678,978	710,106	644,412	618,360
総資産額 (百万円)	1,550,132	1,676,081	1,734,788	1,762,461	1,812,967
1株当たり純資産額 (円)	1,092.82	1,168.64	1,222.21	1,109.14	1,064.30
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	103.91	104.49	88.45	△91.10	△23.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	40.5	40.9	36.6	34.1
自己資本利益率 (%)	9.9	9.2	7.4	△7.8	△2.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	138,683	140,104	136,626	11,622	83,295
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△156,473	△159,914	△165,822	△137,831	△99,500
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,946	49,889	25,326	131,486	57,049
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,333	69,412	65,542	70,820	111,664
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	11,419 (2,762)	11,584 (2,763)	11,742 (2,672)	11,818 (2,347)	11,794 (1,941)

(注) 1 キャッシュ・フローに関する数値の△は、現金及び現金同等物の流出を示しています。

2 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため、記載していません。

3 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	391,600	399,429	397,430	269,670	289,953
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	81,444	83,723	69,354	△49,161	△24,042
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	57,171	58,222	49,093	△51,595	△15,029
資本金 (百万円)	58,100	58,100	58,100	58,100	58,100
発行済株式総数 (株)	581,000,000	581,000,000	581,000,000	581,000,000	581,000,000
純資産額 (百万円)	596,067	639,730	673,543	606,944	581,226
総資産額 (百万円)	1,527,150	1,653,406	1,712,725	1,738,989	1,792,110
1株当たり純資産額 (円)	1,025.93	1,101.08	1,159.28	1,044.65	1,000.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	26 (-)	26 (-)	26 (-)	16 (-)	16 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	98.40	100.21	84.50	△88.81	△25.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	38.7	39.3	34.9	32.4
自己資本利益率 (%)	9.9	9.4	7.5	△8.1	△2.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	26.4	25.9	30.8	-	-
従業員数 (名)	9,574	9,741	9,865	9,881	9,880

- (注) 1 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため、記載していません。
- 2 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載していません。
- 3 第17期及び第18期の配当性向については、当期純損失のため、記載していません。
- 4 2018年4月から、定年を60歳から65歳に変更しています。

## (最近5年間の株主総利回りの推移)

当社は非上場であるため、該当事項はありません。

## (最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社は非上場であるため、該当事項はありません。

## 2 【沿革】

### (1) 提出会社の沿革

当社は、東京地下鉄株式会社法（平成14年法律第188号）に基づき、帝都高速度交通営団（以下「営団」といいます。）の財産の全部を現物出資により引継ぎ、営団の一切の権利及び義務を承継して2004年4月1日に設立されました。なお、参考として、営団の「沿革」を以下にあわせて記載します。

年月	摘要
2004年4月	東京地下鉄株式会社法により、東京地下鉄(株)設立
10月	(株)メトロフルール設立
2006年4月	(株)メトロプロパティーズ設立
10月	(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース及びメトロ開発(株)の4社について、それぞれの事業を会社分割により同名の新会社に継承させ、当社を存続会社として分割会社を吸収合併
2007年2月	(株)メトロアドエージェンシー設立 (株)メトロレールファシリティーズ設立
3月	ICカード乗車券「PASMO」のサービス開始
2008年6月	副都心線運輸営業開始・全線開通
2011年11月	日本コンサルタンツ(株)設立
2013年4月	(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))及び(株)メトロスポーツの2社について、(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))を存続会社として(株)メトロスポーツを吸収合併
2017年3月	ベトナム国にベトナム東京メトロ(VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY)設立
4月	(株)メトロステーションファシリティーズ設立 (株)メトロビジネスアソシエ設立

### (2) 営団の沿革

年月	摘要
1941年3月	帝都高速度交通営団法公布
7月	帝都高速度交通営団法に基づき、特殊法人として、帝都高速度交通営団設立（設立時の営業キロは現銀座線14.3キロ）
8月	東京地下鉄(株)及び東京高速鉄道(株)から営業線（現銀座線）、東京市等から地下鉄道の免許線を譲受
9月	帝都高速度交通営団として営業開始
1946年12月	日観興業(株)（(株)メトロセルビス）設立
1948年8月	新日本観光(株)（(株)はとバス）設立
1954年1月	丸ノ内線運輸営業開始
1956年6月	財団法人地下鉄互助会（公益財団法人メトロ文化財団）設立
1957年12月	銀座地下鉄興業(株)（(株)メトロコマース）設立
1961年3月	日比谷線運輸営業開始
1962年3月	丸ノ内線全線開通
1963年2月	(株)地下鉄ビルディング（東京メトロ都市開発(株)）設立
1964年8月	日比谷線全線開通
12月	東西線運輸営業開始
1968年3月	メトロ高架(株)（メトロ開発(株)）設立
9月	(株)メトロ給食センター（(株)メトロライフサポート）設立
1969年3月	東西線全線開通
12月	千代田線運輸営業開始
1974年10月	有楽町線運輸営業開始
1978年8月	半蔵門線運輸営業開始
1979年12月	千代田線全線開通
1981年4月	(株)地下鉄メンテナンス設立
1984年4月	メトロ車両(株)設立
1988年4月	メトロカードを新発売
6月	有楽町線全線開通
1991年11月	南北線運輸営業開始
	NSメトロカードを新発売
1995年3月	(株)メトロスポーツ設立

年月	摘要
1996年3月	S Fメトロカードを新発売（都営地下鉄と共通化）
1997年1月	渋谷熱供給(株)設立
1999年3月	(株)渋谷マークシティ設立
2000年9月	南北線全線開通
10月	共通乗車カードシステム（パスネット）を導入
2002年1月	鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度の一般認定（鉄道土木／鉄道電気／車両）を取得
12月	東京地下鉄株式会社法公布
2003年3月	半蔵門線全線開通
2004年4月	帝都高速度交通営団法廃止 営団解散

### (3) 当社の完全民営化について

東京における地下鉄は、1927年12月、民間会社である東京地下鉄道株式会社により浅草～上野間が開業されたことに始まりますが、民間会社では、巨額の資金を必要とする新線建設を進めることは困難でありました。このような情勢の中で、当社の前身である営団は、東京都の区に存する区域及びその付近における交通機関の整備拡充を図るため、地下鉄を建設運営することを目的として、1941年7月4日に設立されました。以来、設立から62年余り、営団は設立目的に従い、地下鉄の建設及び運営を行ってきました。

政府の行政改革の一環として、営団の完全民営化の方針が初めて示されたのは、臨時行政改革推進審議会が1986年6月10日に答申した「今後における行財政改革の基本方向」においてでした。当時は地下鉄ネットワークが整備途上であったこともあり、具体的措置は実施されませんでした。南北線、半蔵門線の全区間が着工され、地下鉄ネットワークがほぼ概成される見込みとなったことを受け、1995年2月24日に閣議決定された「特殊法人の整理合理化について」において、営団は完全民営化の第一段階として当時建設中の南北線及び半蔵門線が完成した時点を目途に特殊会社化することとされました。

その後、南北線が全線開業し、半蔵門線についても2003年春に開業が見込まれるという状況の中、特殊法人等改革基本法（平成13年法律第58号）に基づき、2001年12月19日に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において、営団について以下のとおり明記されました。

特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）（抄）

帝都高速度交通営団

完全民営化に向けた第一段階として、現在建設中の11号線が開業した時点から概ね1年後（平成16年春の予定）に特殊会社化する。

この計画の決定を受け、東京地下鉄株式会社法案が第155回国会に提出され、2002年12月11日に成立し、同18日に公布、施行されました。これにより、2004年4月1日、東京地下鉄株式会社が設立されることとなりました。

さらに、上記の「特殊法人等整理合理化計画」を受け、東京地下鉄株式会社法附則第2条においても、「国及び東京都は、特殊法人等整理合理化計画の趣旨を踏まえ、この法律の施行の状況を勘案し、できる限り速やかにこの法律の廃止、その保有する株式の売却その他の必要な措置を講ずるものとする」旨規定されています。当社は、この趣旨に沿って、できる限り早期の完全民営化が可能となるよう、経営基盤の確立に努めていきます。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社（連結子会社13社、非連結子会社1社）及び関連会社3社で構成され、その営んでいる事業内容は、次のとおりです。

なお、各区分は、セグメント情報の報告セグメントと同一です。

#### (1) 運輸業

東京都区部を中心に、9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っています。

事業の内容	主な会社名
鉄道事業	当社
鉄道駅の清掃及び運営管理	㈱メトロセルビス（鉄道駅の清掃等）、㈱メトロコマース（鉄道駅の運営管理）
鉄道施設等の整備及び保守管理	㈱メトロステーションファシリティーズ（駅設備関係）、メトロ車両㈱（車両関係）、㈱メトロレールファシリティーズ（土木構築物・建築物関係）、メトロ開発㈱（土木構築物関係）、㈱地下鉄メンテナンス（電気設備関係）
海外都市鉄道運営・維持の支援	ベトナム東京メトロ（VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY）

#### (2) 不動産事業

鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる事業展開を基本とし、当社路線の沿線において、渋谷マークシティなど、オフィスビルやホテルを中心とした不動産の賃貸を行っています。

事業の内容	主な会社名
不動産の開発	当社
不動産の賃貸	当社、東京メトロ都市開発㈱
不動産の管理	東京メトロ都市開発㈱

#### (3) 流通・広告事業

当社資産などを活用し、当社路線の駅においてE c h i k aなどの商業施設の運営、主として駅構内や電車内の広告を取り扱う広告事業、光ファイバーの賃貸などを行う情報通信事業などを行っています。

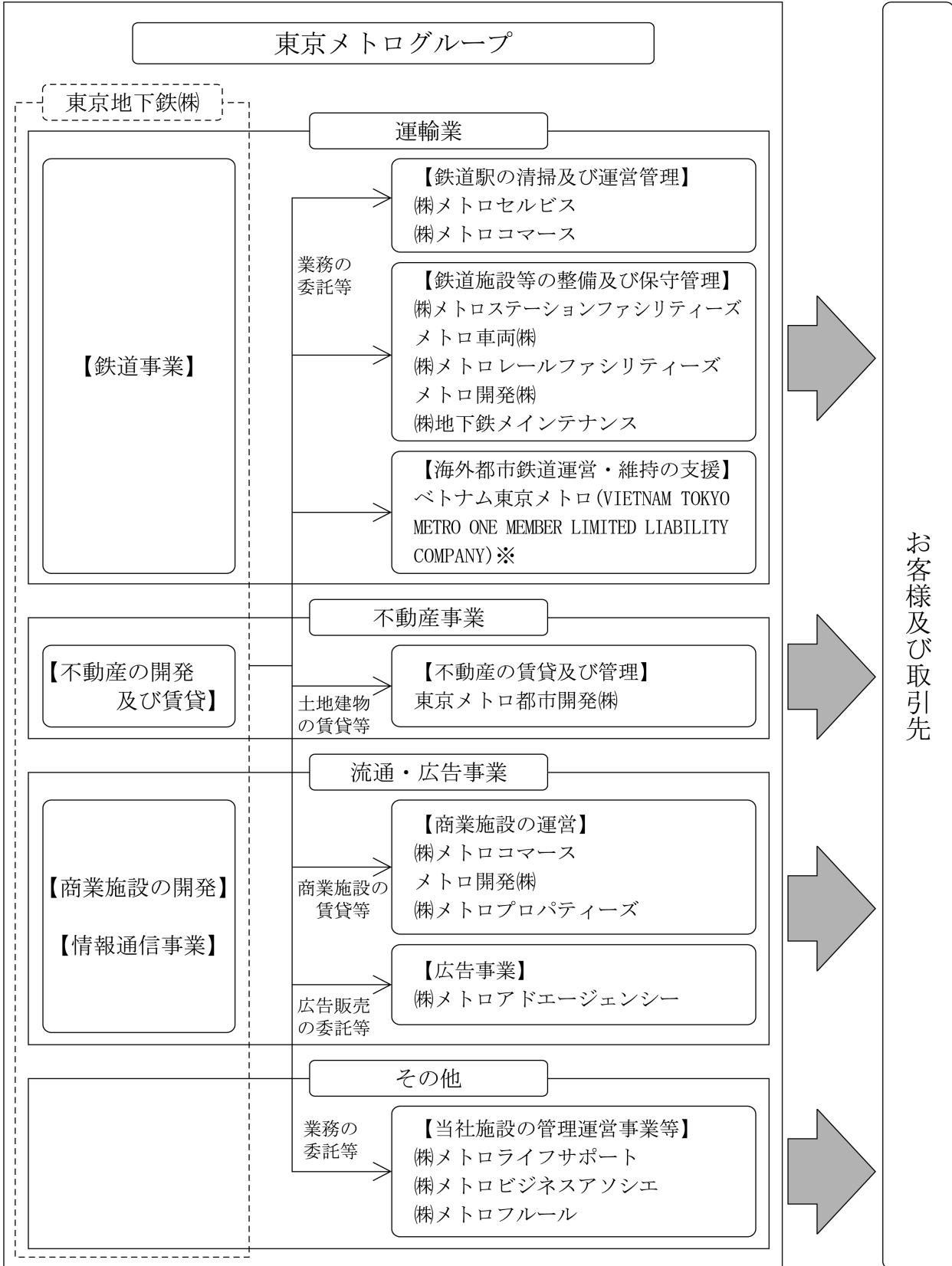
事業の内容	主な会社名
商業施設の開発	当社
商業施設の運営	㈱メトロコマース（駅構内売店等の運営）、メトロ開発㈱（高架下商業施設の運営）、㈱メトロプロパティーズ（E c h i k a等駅構内及び駅周辺における商業施設及び飲食店舗の運営）
広告事業	㈱メトロアドエージェンシー
情報通信事業	当社

#### (4) その他

事業の内容	主な会社名
福利厚生施設の運営	㈱メトロライフサポート
人事・経理・システムサービスに関する事務	㈱メトロビジネスアソシエ
施設の清掃	㈱メトロフルール

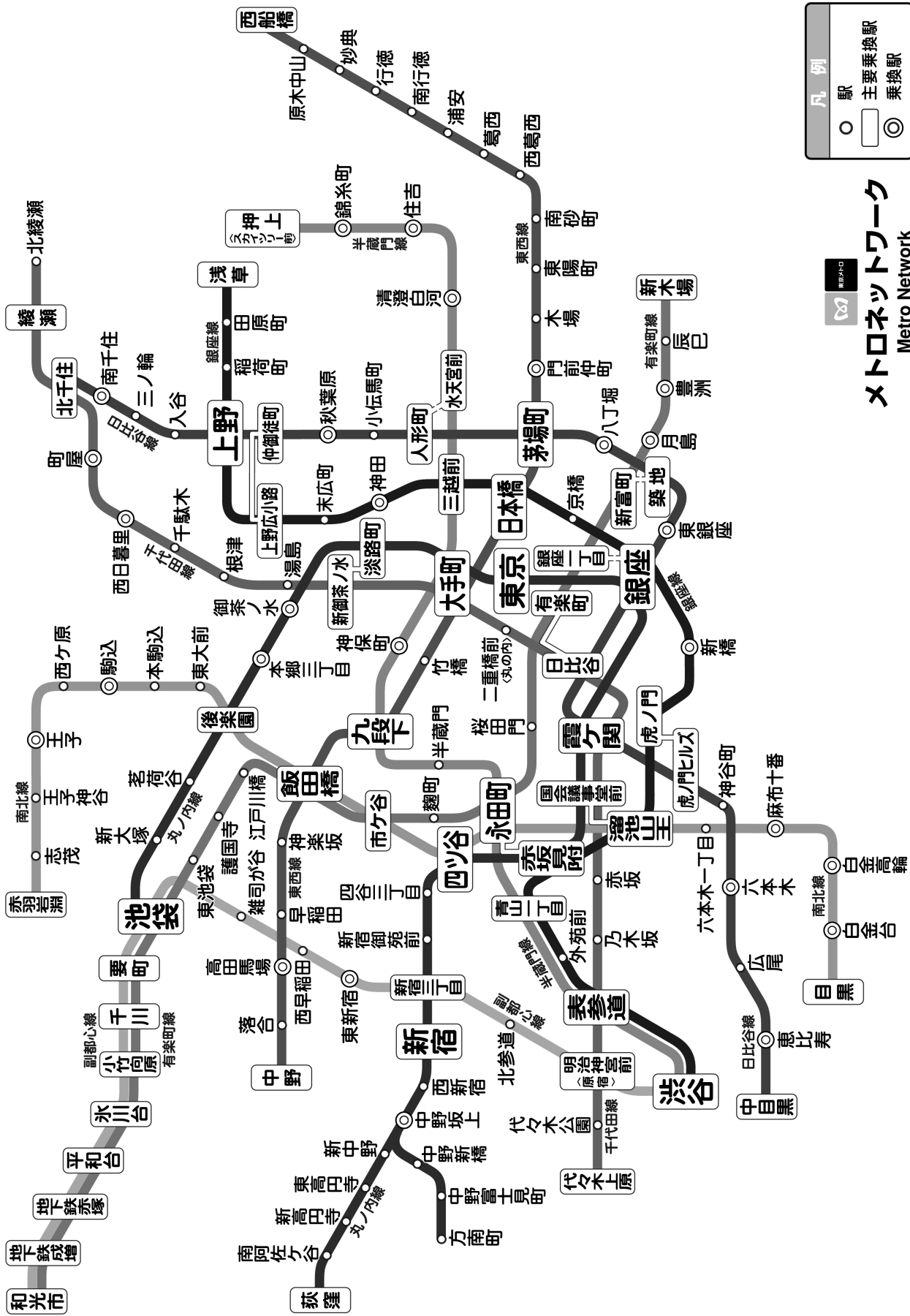
（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社施設の管理運営事業等を含んでいます。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。



(注) 1 上図は、当社及び子会社14社の概要図です。

2 ※は非連結子会社です。



凡例

- 駅
- 主要乗換駅
- ◎ 乗換駅



# メトロネットワーク

Metro Network

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(株)メトロセルビス	東京都台東区	10	運輸業	100.0	—	100.0	当社は施設の清掃業務等を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロコマース	東京都台東区	12	運輸業 流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は駅運営管理業務を委託し、また、施設を賃貸しています。 (当社社員の役員兼任5名)
(株)メトロステーションファシリティーズ	東京都台東区	10	運輸業	100.0	—	100.0	当社は駅設備の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任5名)
メトロ車両(株)	東京都台東区	20	運輸業	100.0	—	100.0	当社は車両の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロレールファシリティーズ	東京都台東区	20	運輸業	100.0	—	100.0	当社は施設の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任4名)
メトロ開発(株)	東京都中央区	30	運輸業 流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は高架下等を賃貸し、また、施設の整備を委託しています。 (当社社員の役員兼任4名)
(株)地下鉄メンテナンス	東京都台東区	20	運輸業	100.0	—	100.0	当社は設備の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任2名)
東京メトロ都市開発(株)	東京都新宿区	106	不動産事業	100.0	—	100.0	当社は土地・建物を賃貸し、また、施設の管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任2名)
(株)メトロプロパティーズ	東京都台東区	10	流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は施設を賃貸しています。 (当社社員の役員兼任4名)
(株)メトロアドエージェンシー	東京都港区	50	流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は広告販売の委託等を行っています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロライフサポート	東京都台東区	20	その他	100.0	—	100.0	当社は福利厚生施設運営業務を委託しています。 (当社社員の役員兼任4名)
(株)メトロビジネスアソシエ	東京都台東区	10	その他	100.0	—	100.0	当社は人事・経理・システムサービスに関する事務業務を委託しています。 (当社社員の役員兼任5名)
(株)メトロフルール	東京都江東区	10	その他	100.0	—	100.0	当社は施設の清掃業務等を委託しています。 (当社社員の役員兼任4名)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しています。  
2 上記子会社のうち特定子会社に該当するものではありません。

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
渋谷熱供給㈱	東京都渋谷区	400	熱供給事業	39.0	—	39.0	— (当社社員の役員兼任2名)
㈱はとバス	東京都千代田区	100	観光バス事業等	10.0	— (12.5)	10.0 (12.5)	—
日本コンサルタンツ ㈱	東京都千代田区	100	鉄道コンサルティ ング事業	24.4	—	24.4	— (当社社員の役員兼任1名)

(注) 議決権の所有割合欄の中で(外書)は緊密な者(公益財団法人メトロ文化財団)の所有割合です。なお、当財団は、1956年に当社の前身である営団が寄付金を出捐し、設立された財団法人(設立当初の名称は財団法人地下鉄互助会)です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
運輸業	10,878	(1,096)
不動産事業	143	(24)
流通・広告事業	485	(567)
その他	288	(254)
合計	11,794	(1,941)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。  
2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9,880	38.2	17.0	7,204,583

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	9,782
不動産事業	58
流通・広告事業	38
その他	2
合計	9,880

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
3 平均勤続年数は、営団における勤続年数を含んでいます。なお、当社設立後の平均勤続年数は12.4年です。  
4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員により、東京地下鉄労働組合（組合員数9,622人）が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。

また、提出会社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、中期経営計画及び事業計画に基づき、東京を中心とした首都圏の鉄道ネットワークの中核を担う交通事業者として、様々な取組を進めることで、持続的な企業価値の向上を目指しています。

<東京メトログループ理念>

#### 東京を走らせる力

私たち東京メトログループは、  
鉄道事業を中心とした事業展開を図ることで、首都東京の都市機能を支え、  
都市としての魅力と活力を引き出すとともに、  
優れた技術力と創造力により、安全・安心で快適なより良いサービスを提供し、  
東京に集う人々の生き活きとした毎日に貢献します。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた旅客運輸収入の大幅な減少により、経営環境は厳しい状況が続いています。また、テレワークやWeb会議等、業務のオンライン化の定着、3密の回避や都心への集中から周辺部への分散・多極化等、人々の意識や行動、消費活動・企業活動、社会構造等の変化に伴い、回復の兆しは見えるものの、経営環境の先行きは不透明な状況です。加えて、台風、豪雨災害等の自然災害の頻発・激甚化や、サプライチェーンの途絶等の要因による部品の供給不足、資源・エネルギー価格の上昇、さらには本格的なデジタル社会や人口減少社会の到来等、大きな変化が生じています。このような変化の中、交通政策審議会答申第371号及び国と東京都との合意に基づき、当社株式の上場と有楽町線延伸（豊洲・住吉間）及び南北線延伸（品川・白金高輪間）事業に取り組むこととなり、当社は大きな転換点を迎えています。

こうしたネクストノーマルを見据えて当社は、環境・社会・経済の持続可能性に配慮し、事業を通じて社会課題の解決を図るべく、2030年に向けた姿勢として「サステナビリティ経営ビジョン」を策定し、サステナビリティを経営の中心に据え、「安心で、持続可能な社会」の実現を目指していきます。

また、持続可能な鉄道事業の運営と成長戦略による収益拡大を実現すべく、『構造変革』・『新たな飛躍』を基本方針に掲げ4つの重点戦略を設定した、中期経営計画「東京メトロプラン2024」（2022年度～2024年度）を策定しました。

「東京メトロプラン2024」では、お客様の安全を第一に、設備・業務のスリム化等、安全の確保を前提としたコスト構造改革や、ホームドアをはじめとしたバリアフリー設備の整備、お出かけ機会の創出、さらにはTIMA（車両情報監視・分析システム）をはじめとするCBM（状態基準保全）、「混雑の見える化」等、他社や研究機関と協力し開発した新技術・DXの活用により鉄道事業を進化させるとともに、不動産事業の拡大や、お客様の「新たな日常」を支える各種事業の展開、海外鉄道ビジネスの拡大、新規ビジネスの開発を通じて成長を目指すこととしました。また、社員一人ひとりの人権を尊重し、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進するとともに、組織体制の見直しやガバナンスの充実により経営基盤の強化を図るほか、カーボンニュートラルの実現に向けた取組により脱炭素・循環型社会へ貢献していきます。

なお、新線建設（有楽町線延伸（豊洲・住吉間）及び南北線延伸（品川・白金高輪間））については、2022年3月28日付で国土交通大臣より第一種鉄道事業許可を受けました。今後は、交通政策審議会答申第371号や国と東京都との合意に基づき、十分な公的支援を前提に、2030年代半ばの開業に向けて取り組んでいきます。

(「東京メトロプラン2024」に基づく取組について)

(1) コスト構造改革による持続可能な事業運営の実現

ポストコロナにおける行動変容を見据え、安全の確保を前提に、施工の優先順位や時期、仕様等、計画内容を見直すとともに、足元の設備投資・経費の緊急抑制から設備・業務のスリム化等の抜本的なコスト構造改革による固定費の削減にグループ一体となって取り組むことにより、持続可能な事業運営を実現します。また、設備の状態監視の充実やA I・ビッグデータ分析技術の活用等により、コスト削減や保全業務の生産性向上を目指します。

(2) さらなる安全・安心の提供と鉄道事業の進化による東京の多様な魅力と価値の向上

① 安全性・利便性の向上（セキュリティ強化等）

激甚化する自然災害への対策、社会情勢の変化に応じたセキュリティ強化及び列車運行の安定性向上に向けた取組により、安全で安心な鉄道サービスを提供していきます。

② 安全性・利便性の向上（バリアフリー化促進）

2022年4月25日付けで国土交通省関東運輸局に対して届出を行った「鉄道駅バリアフリー料金制度」も活用しつつ、ホームドアやエレベーター整備等のバリアフリー化を促進し、お客様の円滑な移動を実現していきます。

③ 有楽町線延伸・南北線延伸等によるネットワーク発展・充実

経営に悪影響を及ぼさないよう、補助金等の十分な公的支援をもとに、鉄道ネットワークの強化を通じて、臨海部・都心部へのアクセス利便性の向上や沿線のまちづくりへの寄与、東京圏の国際競争力の強化に貢献していきます。また、虎ノ門ヒルズ駅整備による交通結節機能の強化、駅・まち一体となったゆとりある空間の構築を図るほか、相互直通先の拡大を契機として地域間の連携とより一層の活性化を図り、各地域のさらなる発展に貢献していきます。

④ 地域との連携・メトポの活用等による新たなお出かけ機会の創出

都内の観光地や商業施設等と連携し、City Tourism（東京の都市内観光）の促進や、ポイントサービスの魅力向上に向けた取組を進め、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したお出かけ機会を創出することによりお客様のwell-beingを実現し、地域の皆様とともに東京の魅力と価値を共創していきます。また、「my!東京Ma a S」を推進し、様々なサービスを提供する事業者と連携したお出かけを提案するとともに、多様な移動手段を一元的に提供し、お客様の利便性を高め、新たな需要を喚起していきます。

⑤ 新技術の導入とDXによる鉄道オペレーションの進化

企業や研究機関等と連携した新技術の導入、開発やDXの推進を図るとともに、「将来にわたる安心の提供」の実現と「社員の新たな働き方」の確立に向けた「次世代型業務変革プロジェクト」を推進し、ポストコロナにおけるお客様の生活様式の変化や生産年齢人口の減少といった経営環境の変化に適応することで、事業運営の持続性を向上させ、企業価値の向上を図っていきます。

(3) 都市・生活創造事業の成長等により東京に集う一人ひとりの生き活きとした毎日に貢献

① 不動産事業の拡大とまちづくりとの連携

東京という「都市」を創造する不動産開発を強化していくとともに、駅周辺の都市開発と一体となって「まちの顔」となる魅力的な空間の構築を図ることで、人やまちの進化に貢献していきます。

② お客様の「新たな日常」を支える各種事業の展開

流通事業、広告事業及び情報通信事業の展開や成長を通じて、お客様の新たな日常を支え、ニーズに迅速に対応することにより、より豊かな生活の実現に貢献していきます。

③ 海外鉄道ビジネスの拡大・新規ビジネスの開発推進

今後の当社の成長を支える源泉のひとつとすべく、海外鉄道ビジネスへの参画やその拡大を図り、海外各都市の持続的な社会の発展に向けた取組を進めるとともに、当社にないノウハウを持つ様々な分野の方々とスピード感をもって連携し、社会の新しいニーズに合わせた事業開発により、多様なライフ・ワークスタイルの実現に貢献していきます。



#### (4) ESGの取組による持続可能な社会の実現への貢献

##### ① 脱炭素・循環型社会への貢献

脱炭素社会への取組として、気候関連財務情報開示タスクフォース（以後、「TCFD」といいます。）提言への賛同及び情報開示や、省エネルギー・再生可能エネルギー施策等を推進するとともに、循環型社会への取組として、資源の分別、リサイクルや廃棄物の削減等をより一層推進することで、持続可能な社会の実現を目指していきます。

##### ② 安全文化の醸成、人財育成を通じた経営基盤の強化

各種訓練や研修を通じて、お客様の安全を第一に、安全・安定輸送の確保に対する社員の使命感・技術力を高めるとともに、時代のニーズに即した知識・技能を備えた人財を育成していきます。また、社員の働きがいの創出や社員とその家族のこころとからだの健康づくりに取り組むことで、首都東京の都市機能を支える企業グループとして成長していきます。さらに、デジタル技術の活用やデータ分析のさらなる推進のため、社内を牽引するデジタル人財の育成を強化し、業務変革や新しい領域でのビジネス展開につなげていきます。

##### ③ 人権の尊重やダイバーシティの推進、ガバナンス強化等を通じた経営基盤の強化

社員一人ひとりの人権を尊重し、多様な人財が活躍する働きがいにあふれた職場づくりを進めるとともに、サステナビリティ経営の推進を図るべく、ステークホルダーとの対話を通じて、各種取組を確実に実行していきます。

当社グループは、中長期的視点で期待される様々な施策を実現していくとともに、新たな価値の創造により、持続的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業グループを目指していきます。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2024」における経営目標値として、キャッシュ創出力を持続的に向上させていくという観点から3か年連結EBITDA総額（注1）、これまでの積極的な設備投資に伴う総資産・営業費の増加を踏まえた上でも一定の資産効率性を確保するという観点から連結ROA（注2）、本業から得られるキャッシュと負債のバランスを踏まえて一定の財務健全性を確保するという観点から連結純有利子負債／EBITDA倍率（注3）の3つを定めています。

経営指標	2025年3月期末目標
3か年連結EBITDA総額（注）1	3,400億円 (2023年3月期から2025年3月期までの3か年総額)
連結ROA（注）2	3.0%
連結純有利子負債／EBITDA倍率（注）3	7.7倍

(注)1 営業利益に減価償却費を加え、簡易的に計算したものとします。

2 営業利益／（（期首総資産＋期末総資産）／2）で計算したものとします。

3 （債務残高－現金同等物）／（営業利益＋減価償却費）で計算したものとします。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、経営者が当社グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクについては、次のようなものがあります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等と与える影響の程度や蓋然性、リスクの性質等に応じて、分類しています。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。また、以下のリスクは当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、予想される主なリスクを例示したものです。

#### (1) 当社グループの経営環境に関連するリスク

##### ① 人口動向等について

当社グループは、東京都区部及びその周辺地域で鉄道事業を中心に事業を展開しています。わが国における経済

的中心地である東京都区部に強固な基盤を有することは、高い営業収益力を保つ上で当社グループの強みの一つであり、この営業基盤の特性を最大限活用していきます。

しかしながら、首都圏の人口動向については、中長期的には減少傾向となることが予想されています。また、首都圏における就業・就学人口の減少、高齢化の進展等による人口構造の変化や、テレワークの進展・定着とこれに伴う通勤需要の減少等の社会構造の変化が進んだ場合、さらには今後、首都圏における経済情勢の大きな変化、大企業の本社機能又は政府機関の東京都区部からの移転等が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 電力料金、原材料価格及び労務費の高騰について

当社グループは、今後も効率的な事業運営に努めていきますが、列車の運行等に際し多大な電力を消費するほか、継続的な設備投資やトンネルをはじめとした鉄道設備の維持補修等を行っていることから、電力料金、原材料価格及び労務費の動向が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらのコストが上昇する要因としては、半導体の供給不足、円安の進行及びウクライナ情勢等の影響による燃料価格等の高騰、再生可能エネルギー発電促進賦課金の増額、労働需給のひっ迫等が想定されます。

## (2) 自然災害、感染症、気候変動等に関連するリスク

### ① 自然災害・事故等について

当社グループは、安全の確保を常に念頭に置き、技術面からの更なる安全性向上に向けた取組を実施するとともに、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制の運用等制度面からの取組も推進し、安全の確保を目指しています。さらに、首都直下地震や大規模浸水等に備えた鉄道事業における自然災害対策として、施設の耐震性の強化、帰宅困難者対策、洪水等による浸水対策等の諸課題への取組を強化するとともに、危機管理機能の強化を推進しています。

しかしながら、地震・洪水・台風等の自然災害、大規模停電又は電力の使用制限や、これらに伴う保守部品等のリソース供給不足、重大な犯罪行為やテロリストによる攻撃等により当社の路線の運行に支障を来す事態となった場合や、当社の路線において重大な事故が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社の路線、コンピューターシステム及び本社施設等は、そのほとんどが東京都区部に位置していることから、当該地域に大地震をはじめとする重大な自然災害・事故等が発生した場合には、当社グループの多くの施設等に被害が及ぶ可能性があります。また、当社の路線、施設の大半は地下にあるため、火災、浸水等の災害が発生した場合には、その被害が大きくなる可能性があり、これにより、事業が復旧するまでに相応の時間を要する等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 感染症について

新型インフルエンザ等の感染症が当社沿線地域において大規模に流行し、外出自粛等により通勤・業務・私事利用を問わず鉄道利用者が大幅に減少した場合、世界的な流行に伴い訪日外国人が大幅に減少した場合や、列車運行等の事業運営に支障を来す場合等には、当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の我が国を含む世界的な流行が継続していることを受け、当社グループの事業の根幹をなす旅客運輸収入は足元では大幅に減少しており、今後の見通しは、関連事業も含め依然として不透明な状況にあります。同感染症の流行が今後も長期にわたって続き、鉄道利用者の減少が継続する可能性があるほか、外出自粛、休業要請や休校等により利用者がさらに減少した場合、当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2021年度における旅客運輸収入は、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前であった2019年度比29.3%減となっており、同感染症が収束する場合においても、今後のテレワークやウェブ会議の定着等により、当社グループの業績等が感染拡大前の水準に戻らない可能性があります。

### ③ 気候変動について

近年、気候変動は大きな社会経済リスク及び機会をもたらす要因の一つであり、世界中の政府や企業において脱炭素化の動きが広がっています。東京都区部及びその周辺地域で鉄道事業を中心に事業を展開する当社グループ

は、自然災害による事業リスクに加え、主要事業である鉄道事業が電力を消費するという特性を有することから、当社グループのサステナビリティ戦略を推進していくことを目的に、2019年4月からサステナビリティ推進体制を新たに整備し、社長を議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）テーマに「地下鉄を安全に、そしてつよく」及び「地球にやさしいメトロに」を掲げ、気候変動問題に関する取組を強化してきました。当社グループは、このような取組を引き続き推進していく予定ですが、今後、政策・法規制の見直しやエネルギーミックスの変化による電気料金の上昇等のほか豪雨の激甚化による鉄道施設の損傷・沿線地域の被災、平均気温の上昇による感染症の発生等が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは2022年3月にTCFD提言への賛同を表明するとともに、主要事業である鉄道事業への気候関連リスク／機会を開示しました。当社グループは、開示情報を活用してステークホルダーの皆様との対話を活性化させ、気候変動問題に関する取組を今後も推進していく予定です。しかしながら、このような取組にも関わらず、ステークホルダーの皆様から気候変動に関する情報開示に十分に対応していないと判断される場合には、当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 当社グループの経営に関連するリスク

#### ① 法的規制等について

鉄道事業においては、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別について許可を受ける必要があります（同法第3条）。

収益の中心となる運賃面においては、上限運賃を設定するときは国土交通大臣の認可を受けなければならない、上限運賃の範囲内で運賃を改定する場合にも、事前に国土交通大臣に届け出ることとされています（同法第16条）。

当社が現在取得しているこれらの国土交通大臣の許可及び認可には期間の定めは無く、当社の現在の運賃は、2019年9月5日に変更の認可を受けたものです（2019年10月1日より改定後の運賃を適用）。

なお、運賃の改定を施行するに当たっては、所定の手続を経る必要があることから、機動的な運賃の改定を行うことができない場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、2021年12月に軌道法施行規則（大正12年内務省・鉄道省令）及び鉄道事業法施行規則（昭和62年運輸省令第6号）の改正により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」に基づき、バリアフリー設備の整備費等に充当するための料金を定める場合には、バリアフリー整備・徴収計画を作成の上、事前に国土交通大臣に届け出ることとされています（鉄道事業法第16条第4項）。鉄道駅バリアフリー料金は、第二次交通政策基本計画（2021年5月8日閣議決定）に基づき、利用者に過度の負担感を与えないものとする必要があるとされており、また、その総徴収額はバリアフリー整備・徴収計画における総整備費を超えない額とすることとされています。

当社は2022年4月25日に、関東運輸局に対し同料金制度に関する届出を行い、2023年3月頃を目途に、現在の運賃に加算して鉄道駅バリアフリー料金の収受を開始する予定ですが、法令又は運用の変更等により、バリアフリー整備・徴収計画に定めたとおりに料金の徴収ができない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

鉄道事業を休廃止する場合には、事前に（廃止の場合は廃止日の1年前までに）国土交通大臣に届出を行うこととされています（同法第28条、第28条の2）。また、鉄道事業法、同法に基づく命令、これらに基づく処分、許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可又は認可を受けた事項を実施しない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などの際には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされています（同法第30条）。仮に、国土交通大臣より事業の停止や許可の取消しを受けた場合には、事業活動の継続に支障を来すこととなりますが、現在、同法に抵触する事実等は存在せず、事業活動の継続に支障を来す要因は発生していません。

当社は鉄道事業法に加えて、東京地下鉄株式会社法（平成14年法律第188号）や安全、環境、バリアフリー等の規制に関する様々な法令の適用を受けており、これらの法令が改正され又はその運用が変更された場合、その内容によっては当社の事業活動における柔軟性の減少、費用の増加等を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、東京地下鉄株式会社法の概要は以下のとおりですが、この法律においては、国及び同法附則第11条の規定により営団から株式の譲渡を受けた地方公共団体は、特殊法人等改革基本法に基づく特殊法人等整理合理化計画の趣旨を踏まえ、この法律の施行の状況を勘案し、できる限り速やかにこの法律の廃止、その保有する株式の売却そ

の他の必要な措置を講ずるものとする旨規定されています（東京地下鉄株式会社法附則第2条）。

(i) 制定趣旨・目的等

東京地下鉄株式会社法は、当社の設立について定めるとともに、その目的、事業に関する事項について規定しています。同法は、鉄道事業法に加えて当社を規制するとともに、商号の使用制限等の特例措置を定めています。

なお、東京地下鉄株式会社法に基づく政府の規制は、当社の経営の自主性の確保を前提とするものであり、毎事業年度の開始前に事業計画を国土交通大臣に提出することは求められているものの、事業計画の認可、関連事業の実施についての認可等は不要とされています。

(ii) 概要

ア 国土交通大臣による認可を必要とする事項

(ア) 発行する株式又は新株予約権を引き受ける者の募集等の認可(東京地下鉄株式会社法第4条第1項)

会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項に規定するその発行する株式若しくは会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権を引き受ける者の募集をし、又は株式交換に際して株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければなりません。

(イ) 代表取締役等の選定等の決議の認可(同法第5条)

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査等委員である取締役若しくは監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じません。

(ウ) 定款の変更等の認可(同法第7条)

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分（損失の処理を除く）、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じません。

イ その他の規制事項

国土交通大臣への事業計画及び財務諸表の提出義務(同法第6条、第8条)、国土交通大臣の監督・命令権限並びに報告指示及び検査権限(同法第9条、第10条)が規定されています。

ウ 特例措置

(ア) 商号の使用制限(同法第2条)

当社でない者は、その商号中に東京地下鉄株式会社という文字を使用してはなりません。

(イ) 一般担保(同法第3条)

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができます。

② 鉄道事業に関する道路占用料について

当社の路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第39条第1項の規定により、道路占用料徴収の対象となっていますが、出入口等の地上施設を除く地下施設については、現在、各種法令・条例等の減免措置の適用により、道路占用料の全額を免除されています。しかしながら、民間資本導入後については、指定国道の地下施設の道路占用料の取扱いが未定となっています。さらに、現行の各種法令等の改正により、指定国道以外の道路においてもこの減免措置が受けられなくなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 中期経営計画について

当社グループは、2022年4月に、持続可能な鉄道事業の運営と成長戦略による収益拡大を実現すべく、「構造変革」・「新たな飛躍」を基本方針に掲げ、4つの重点戦略を設定した、2022年度から2024年度までの中期経営計画「東京メトロプラン2024」を公表しました。中期経営計画においては、お客様の安全を第一に、3つのキーワード「安心な空間」「パーソナライズド」「デジタル」をベースとして、鉄道事業の持続可能性の向上を図るべく、安全の確保を前提に、次世代に向けたコスト構造や業務の抜本的な見直し等、「構造変革」に取り組むとともに、新線建設、お出かけ機会の創出、都市・生活創造事業の強化等、「新たな飛躍」を目指した取組を推進することを基本方針としています。

しかしながら、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載された事項を含む様々なリスク要因により中期経営計画に掲げる取組が計画どおりに進捗しない可能性や、中期経営計画を策定するための各種の前提が変化す

る可能性があります。このような場合には、当社グループは、かかる状況や変化に対応した成長戦略又は事業運営を立案又は実行するよう努めますが、適時に成長戦略や事業運営を変更し、又は改善することができないなど様々な要因により、中期経営計画で掲げた経営目標について、当初計画した期間内に達成できない、又は全く達成できない可能性があります。

#### ④ 他事業者との競合等について

当社グループは、運輸業において一部の鉄道事業者及びタクシー、バス等の交通機関と競合関係にあるほか、自家用車等の他の交通手段の利用の多寡にも影響を受けます。したがって、他事業者による新線開業や、他事業者同士による相互乗り入れ等の新しいサービスの提供は、当社の路線の輸送人員を減少させ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は他事業者との相互乗り入れ等により、当社の利用者の利便性向上及び輸送人員の拡大を図っていますが、自然災害や事故、停電又は電力の使用制限その他の理由により相互乗り入れ等のサービスを提供できなくなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 長期債務について

当社は、前身の営団時代から地下鉄ネットワークの整備拡充に努め、その建設資金の多くを財政融資資金法（昭和26年法律第100号）に基づく財政投融资による政府からの借入金及び交通債券等の長期資金にて調達してきました。また、当社は、これら債務の償還や鉄道事業を中心とした継続的な設備投資のために、社債の発行や借入金により長期資金を調達しており、2022年3月31日現在の社債及び借入金残高は9,712億9千5百万円となっています。

当社グループは、債務残高を収益力との関係性において一定の水準に抑制するなど財務規律を堅持し、財務健全性の維持・向上を図っていますが、金利が大幅に上昇した場合や当社の信用格付が引き下げられた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 不動産事業及び流通・広告事業等について

今後の人口動向やそれに伴う競争激化等の経営環境の変化を踏まえると、運輸業の拡大には一定の限度があるため、当社グループの今後の成長及び収益基盤の強化という観点から、不動産事業及び流通・広告事業等、運輸業以外の事業分野である事業領域・規模の拡大を追求することが将来的な課題となっています。そのため、今後さらにこれら事業の積極的な展開を促進していきませんが、当社グループの経営資源の制約や経済環境の悪化等で、期待される収益が獲得できず、又は、新たな事業分野におけるリスクが顕在化した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 都営地下鉄との一元化について

特殊会社である当社の使命は、東京地下鉄株式会社法の趣旨を踏まえて、できる限り速やかに完全民営化を目指すことであると認識しており、そのため、財務基盤の充実・強化を図るなどにより、交通政策審議会答申第371号及び国と東京都との合意に基づき、将来の完全民営化を見据えつつ、当社株式の上場に向けて取り組んでいます。

当社は、当社と同じく東京都区部及びその周辺地域における地下鉄事業を営む都営地下鉄とのサービスの一体化は、当社の利用者の利便性向上につながるものと考えており、地下鉄利用者の利便性向上への取組の検討を進めています。

また、当社は国及び東京都との間で、当社の完全民営化並びに当社と都営地下鉄とのサービスの一体化及び経営の一元化に関して従来から意見交換を行っています。これらの課題について具体的な解決策やサービス向上策の実現に向けて実務的な検討を行うことを目的として、「東京の地下鉄の一元化等に関する協議会」が2010年8月に設置されました。また、2013年7月には都営地下鉄と当社とのサービスの改善・一体化を推進することを目的として「東京の地下鉄の運営改革会議」が設置されました。当社・都営地下鉄間の運賃の乗換負担軽減策を含むサービスの一体化に関するこれらの協議の結果によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

他方、都営地下鉄については、公営企業という組織形態や累積欠損を抱えていること等を考慮すると、当社との経営の一元化を図るために解決されなければならない多くの問題が残されており、仮に経営の一元化を実施する場合においても、相当程度の時間を要することが想定されます。また、経営の一元化を実施する場合には、都営地下鉄の経営状況の改善や当社の企業価値向上が図られることが基本と考えますが、経営の一元化の具体的な内容によ

っては、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 新線建設について

当社は、有楽町線延伸（豊洲・住吉間）及び南北線延伸（品川・白金高輪間）（以下「両路線」といいます。）については、沿線の開発状況等を勘案した輸送需要予測の動向を踏まえ、交通政策審議会答申第371号及び国と東京都の合意に基づく十分な公的支援及び当社株式の売却が確実に実施されることを前提に、当社ネットワークに関連する両路線の整備主体となることがさらなる企業価値向上に資するものと判断し、2022年1月に国土交通大臣に対し第一種鉄道事業許可の申請を行い、同年3月に許可を受けました。

しかしながら、両路線の新線建設を進めるにあたり、輸送需要を含めた事業環境の変化、想定外の建設スケジュールの長期化や追加コストの発生、公的支援の実施状況等によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

今後も当社は、両路線を除き新線建設を行わず、また、新線建設に対する協力を求められる場合には、都市鉄道ネットワークの一部を構成する事業者としての立場から、「当社の経営に悪影響を及ぼさない範囲内において行う」という方針で対応していきたいと考えています。

なお、1982年1月に免許申請を行った8号線（豊洲・亀有間14.7km）については、半蔵門線（水天宮前・押上間）の開業や輸送需要予測の減少等、免許申請時とは事業環境が異なってきたことから、当社としては、整備主体となることは極めて困難と認識しています。

#### (4) システム関連のリスク

##### ① 情報システムについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しています。当社グループでは、サイバーセキュリティ推進体制の整備や専門機関による定期的なシステム監査の実施等の施策に取り組んでいます。しかしながら、上記(2)①に記載した自然災害・事故等のほか、人為的ミス及びコンピューターウィルス等並びに第三者による妨害行為等により、列車運行や電力供給に関するシステム等に障害が発生した場合には、正常な列車運行その他の事業運営に支障を来す可能性や、これに伴う当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 個人情報保護について

当社グループでは、各事業において顧客情報等の個人情報を保有しています。個人情報については当社グループの「個人情報保護方針」に基づき厳正な管理を行っていますが、何らかの原因により情報が流出した場合には、損害賠償等による費用を負担する必要が生じるほか、当社グループに対する信用が損なわれる等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられます。なお、ウクライナ情勢等による不透明感が見られる中で、原材料価格の上昇等による景気の下振れリスクに注意する必要があります。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2021」の最終年度として、「安心の提供」、「持続的な成長の実現」、「東京の魅力・活力の共創」を柱に、その全てに対し「挑戦」とそれを支える「志」を持って、各種施策を推進しました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経営環境は厳しい状況が続いており、今後の見通しが不透明である中で、当社は、社長をトップとした経営改革会議等において、設備投資・経費の見直しを進めてきたほか、

「選ばれる鉄道会社」を目指すべく設定した「安心な空間」、「パーソナライズド」、「デジタル」の3つのキーワードに基づき、各種施策に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、収益認識会計基準の適用に伴う収益計上額の減があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響から一部回復したことに伴い、旅客運輸収入等が増加し、営業収益が3,069億4百万円（前期比3.8%増）となり、営業損失が121億1千7百万円（前期は営業損失402億9千9百万円）、経常損失が204億9千7百万円（前期は経常損失476億8千9百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失が133億9千7百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失529億2千7百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

#### [運輸業]

##### <安心の提供>

「安心＝安全＋サービス」の考えのもと、優れた技術力と創造力により、安全で快適な世界トップレベルの輸送サービスを提供するため、各種取組を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症への取組として、窓開けによる車内換気、車両内及び駅構内の抗ウイルス・抗菌処置等を実施しました。今後も、より一層お客様に安心してご利用いただけるよう努めていきます。

2021年6月に日比谷線八丁堀駅で発生した多機能トイレの機能不備によるお客様発見の遅れについては、これを厳粛に受け止め、社長直轄の「八丁堀駅お客様発見遅れに関する再発防止対策推進会議」を設置し、緊急対応や再発防止策等を実施しました。また、外部有識者を交えた「八丁堀駅お客様発見遅れに関する再発防止対策推進委員会」を設置し、お客様の安全に資する施工計画・管理、検査、巡回及び連絡・報告体制のあり方等について原因の究明及び対策の検討を進め、再発防止に取り組んでいきます。

##### (自然災害対策の推進)

震災対策として、震災時の早期運行再開を目的にトンネル中柱等の耐震補強工事を進めています。

大規模浸水対策として、駅出入口において想定される浸水深に応じた改良や防水扉・止水板等の設置を進めるとともに、トンネル坑口への防水ゲートの設置を進めています。

##### (駅ホームの安全性向上)

ホームドアの整備として、2025年度までの全路線全駅への設置完了を目指しており、現在日比谷線、東西線及び半蔵門線において設置工事を進めています。現在180駅中150駅に設置し、整備率は83%となりました。

※設置完了路線：銀座線、丸ノ内線、千代田線、有楽町線、南北線、副都心線

##### (新型車両の導入)

安全性及び車内での快適性を向上させ、環境にも配慮した新型車両として、有楽町線・副都心線に17000系車両及び半蔵門線に18000系車両の導入を進めています。

##### (セキュリティの強化)

テロ行為や犯罪に備え、駅構内及び車内の巡回警備を実施したほか、異常時を想定した訓練を実施しました。また、車内セキュリティカメラの導入を進めており、保有車両に対する整備率は47%となりました。

##### (輸送サービスの改善)

東西線における遅延・混雑対策として、南砂町駅等において各種工事を進めています。また、南北線においては、8両編成化に伴う設備工事が完了しました。

オフピーク通勤・通学に向けた取組として、「メトロポイントクラブ」を活用した「東西線オフピークプロジェクト」を通年で実施しました。また、お客様に安心して快適にご利用いただけるよう、銀座線、丸ノ内線（中野坂上駅～方南町駅間の一部列車を除く）、東西線、千代田線（北綾瀬駅～綾瀬駅間の一部列車を除く）、有楽町線及び副都心線において、「東京メトロmy!アプリ」による号車ごとのリアルタイム混雑状況の配信を実施しています。

##### (バリアフリー設備の整備)

お身体の不自由なお客様をはじめとした全てのお客様に安心してご利用いただけるよう、エレベーターを日比谷線六本木駅等、エスカレーターを東西線大手町駅等に設置しました。

##### (利便性・快適性の向上)

東京の地下鉄のサービス一体化として、大手町駅において都営地下鉄との乗換エレベーターを設置しました。

#### <持続的な成長の実現>

積極的な事業展開や新技術の開発・導入によって収益基盤を強化し、将来にわたる持続的な成長を実現するため、各種取組を実施しました。

(お客様ニーズをとらえた取組)

お出かけ機会の創出に向け、メトロポイントクラブにおいてデイトムポイントを導入したほか、City Tourism (東京の都市内観光) の促進施策として、Tokyo Subway Ticket と沿線の観光施設入場券のセット券を販売しました。

(海外での事業展開)

ベトナム、フィリピン、インドネシア等においてプロジェクトを推進しており、新たに独立行政法人国際協力機構から「ベトナム国鉄道学校における都市鉄道研修能力強化プロジェクト」を受注しました。また、世界の鉄道事業者向けオンライン講座「Tokyo Metro Academy」を開講しました。

(新規事業の創出・推進)

ゲシビ株式会社と資本業務提携し、eスポーツトレーニングジムを南北線赤羽岩淵駅に開業したほか、eスポーツ大会「小学生親子Duo大会in東京 FEATURING FORTNITE」等を開催しました。また、個室型ワークスペース「CocoDesk」の設置駅を拡大しています。

#### <東京の魅力・活力の共創>

地域や外部との積極的な連携を通じて、都市としての魅力・活力の創出と東京に集う人々の生き生きとした毎日 に貢献するため、各種取組を実施しました。

(沿線地域と連携したにぎわいの創出)

沿線地域の魅力を発信するイベントの一環として、地方自治体と連携したスタンプラリーを実施しました。

(まちづくりとの連携)

駅周辺開発を計画・検討する都市開発事業者等と連携した「えき・まち連携プロジェクト」として、19駅において開発提案を募集しています。

(オープンイノベーションの推進)

新規事業創出及び鉄道事業の進化等を目的に「Tokyo Metro ACCELERATOR 2021」の実施を通じて、外部連携による新たな知見や技術を導入する取組を進めています。

(新たなモビリティサービスの実現に向けた取組)

大都市型Ma a S「my!東京Ma a S」の取組の一環として、2022年2月に「東京メトロmy!アプリ」の駅構内ナビゲーション機能に、エレベーターを利用するルートを搭載しました。また、同年3月に新たな経路検索条件の機能として遅延を考慮した経路検索等を搭載しました。

#### <経営基盤の強化>

ESGの視点も踏まえ、中期経営計画「東京メトロプラン2021」に掲げる3つの柱の実現を確かなものとするため、経営基盤の強化を図りました。また、事業を通じて社会課題の解決に取り組み、SDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献していきます。

サステナビリティの取組としては、環境問題・社会課題双方の解決に資する施策に充当する資金の調達手段として、昨年度に続き2回目となるサステナビリティボンドを発行しました。また、TCFDの提言に賛同し、シナリオ分析を実施のうえ、当社の気候関連リスク及び機会を特定し、開示しました。

さらに、長期環境目標「メトロCO<sub>2</sub>ゼロ チャレンジ 2050」に基づくさらなる省エネルギー化及び再生可能エネルギーの活用、東京マラソンへの特別協賛や女子駅伝部の活動等を通じたスポーツ振興、社会・地域の活性化といった社会貢献活動に取り組んでいます。

運輸業の当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響から一部回復したことに伴い、旅客運輸収入が増加し、営業収益が2,762億5千5百万円(前期比8.0%増)、営業損失が236億5千6百万円(前期は営業損失507億9千1百万円)となりました。



## (運輸成績表)

種別		単位	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業日数		日	365	365
旅客営業キロ		キロ	195.0	195.0
客車走行キロ		千キロ	296,597	295,873
輸送人員	定期	千人	1,129,132	1,077,227
	定期外	〃	690,355	826,555
	計	〃	1,819,487	1,903,782
旅客運輸収入	定期	百万円	107,587	105,483
	定期外	〃	116,341	139,609
	計	〃	223,928	245,092
乗車効率		%	35	37

(注) 1 記載数値は、千キロ未満、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 乗車効率の算出方法：人キロ÷(客車走行キロ×客車平均定員)×100

## [不動産事業]

不動産事業においては、鉄道事業とのシナジー効果を発揮しつつ、収益力向上を図るべく、各種開発を推進しました。

駅直結のエレベーター・エスカレーターと一体となった建物の整備や、新宿駅西口地区の開発を推進しました。

不動産事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が136億3千万円(前期比1.2%増)、営業利益が46億9百万円(前期比2.4%増)となりました。

## [流通・広告事業]

流通・広告事業においては、収益確保を図るとともに、駅をご利用されるお客様の利便性を高めるため、各種施策を推進しました。

流通事業については、2021年6月に「大手町メトロピア」において新たに1店舗を開業しました。また、同年6月及び9月に「M' a v北綾瀬L i e t a (マーヴ北綾瀬リエッタ)」において新規区画を開業しました。

広告事業については、車内デジタルサイネージ「Tokyo Metro Vision」や、駅コンコースデジタルサイネージ「Metro Concourse Vision」等により、収益確保に努めました。

流通・広告事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が217億4千6百万円(前期比30.0%減)、営業利益が67億9千3百万円(前期比27.1%増)となりました。

当社グループの財政状態については、当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末に比べ505億6百万円増の1兆8,129億6千7百万円、負債合計は765億5千7百万円増の1兆1,946億7百万円、純資産合計は260億5千1百万円減の6,183億6千万円となりました。

資産の部の増加については、主に固定資産の増加等によるものです。

負債の部の増加については、社債の発行及び借入れ等によるものです。

純資産の部の減少については、主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものです。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、34.1%となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ408億4千4百万円増加し、当連結会計年度末には1,116億6千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、832億9千5百万円(前期比716億7千2百万円収入増)

となりました。これは、非資金科目である減価償却費882億1千8百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、995億円（前期比383億3千1百万円支出減）となりました。これは主に、設備投資を中心に有形及び無形固定資産の取得による支出が1,040億3千3百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、570億4千9百万円（前期比744億3千6百万円収入減）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が355億7千6百万円、社債の償還による支出が100億円あった一方で、社債の発行による収入が694億7千7百万円、長期借入れによる収入が430億円あったこと等によるものです。

### ③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、「① 財政状態及び経営成績の状況」においてセグメントの業績を記載することとしています。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### ① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析は次のとおりです。

当連結会計年度の財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減額	増減率
営業収益	295,729	306,904	11,174	% 3.8
営業費	336,029	319,021	△17,007	△5.1
営業損失(△)	△40,299	△12,117	28,182	—
営業外収益	3,789	2,372	△1,416	△37.4
営業外費用	11,179	10,752	△426	△3.8
経常損失(△)	△47,689	△20,497	27,191	—
特別利益	27,881	7,729	△20,152	△72.3
特別損失	29,587	10,209	△19,377	△65.5
税金等調整前当期純損失(△)	△49,395	△22,977	26,417	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△52,927	△13,397	39,529	—

#### [営業収益及び営業損失]

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ11億7千4百万円増の3,069億4百万円となりました。

これは、収益認識会計基準の適用に伴う収益計上額の減があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響から一部回復したことに伴い、旅客運輸収入等が増加したことによるものです。

営業費は、前連結会計年度に比べ170億7百万円減の3,190億2千1百万円となりました。これは、固定資産除却費及び修繕費等の鉄道経費の減に加え、収益認識会計基準の適用に伴う費用計上額の減によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度に比べ281億8千2百万円改善の121億1千7百万円となりました。なお、各セグメントの営業損失の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

#### [営業外損益及び経常損失]

当連結会計年度の営業外収益は、受取受託工事事務費の減少等により、前連結会計年度に比べ14億1千6百万円減の23億7千2百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ4億2千6百万円減の107億5千2百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度に比べ271億9千1百万円改善の204億9千7百万円

となりました。

[特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損失]

当連結会計年度の特別利益は、鉄道施設受贈財産評価額の減少等により、前連結会計年度に比べ201億5千2百万円減の77億2千9百万円となりました。

特別損失は、固定資産圧縮損の減少等により、前連結会計年度に比べ193億7千7百万円減の102億9百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は229億7千7百万円となり、法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純損失は前連結会計年度に比べ395億2千9百万円改善の133億9千7百万円となりました。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、厳しい経営状況にある中で、設備投資・経費等の削減を継続的に進めることにより経営の効率性を高め、業績の回復に努めました。今後は、2022年4月に発表した新たな中期経営計画「東京メトロプラン2024」に基づく各種施策を進めることで、持続的な企業価値の向上を図っていきます。

なお、詳細につきましては、「(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動により得られた資金並びに社債及び借入金を設備投資などに充当しています。

当社グループの主な資金需要は、営業活動に係る資金支出では、鉄道事業に係る修繕費や管理委託費等の経費、人件費などがあります。また、投資活動に係る資金支出では、車両更新やホームドア整備などの安全対策、バリアフリー設備の整備などの旅客サービス等の運輸業への投資のほか、持続的な成長を実現する不動産事業及び流通・広告事業への投資等があります。

資金調達の方法は、償却前営業利益を基本に、不足する資金を金融市場動向等に鑑み、社債の募集及び金融機関からの借入により長期資金を調達しています。また、運転資金として短期的に資金を必要とする場合は、国内金融機関との当座貸越契約により短期資金を調達することで、緊急時の流動性を確保しています。これらにより、当社グループの事業運営に必要な運転資金、設備投資資金の調達は問題なく対応可能と認識しています。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成され、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っています。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

i 有価証券の評価

当社グループが保有する有価証券のうち、市場価値のある有価証券は時価の著しい下落が生じた場合に、市場価値のない有価証券は、発行会社の財政状態の悪化により実質価値が著しく下落した場合等に、損失の計上が必要となる場合があります。

ii 固定資産の減損

当社グループは多くの固定資産を保有しており、回収可能価値を将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価値など多くの前提条件に基づいて算出しています。そのため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

iii 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰

延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

iv 退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される割引率、退職率、死亡率及び長期期待運用収益率等の前提条件に基づいて算出しています。

実際の結果が、前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は、1,025億7千7百万円となりました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

運輸業については、車両更新などの安全対策、駅空間整備などの旅客サービス等を実施し、設備投資額は995億6千2百万円となりました。

不動産事業については、渋谷マークシティ設備更新工事等に伴い、設備投資額は16億5千8百万円、流通・広告事業については、大手町メトロピアの新店舗開業等に伴い、設備投資額は12億6千9百万円となりました。

その他の設備投資額は、1億6千3百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループの2022年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要は次のとおりです。

##### (1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	904,776	197,419	163,556	147,503	8,997	1,422,254	1,343,982 [58,927]	10,878 [1,096]
不動産事業	37,138	184	10,530	3,968	59	51,880	40,824 [-]	143 [24]
流通・広告事業	11,354	770	1,896	128	299	14,449	24,486 [654]	485 [567]
その他(注4)	73	3	11	0	12	101	- [-]	288 [254]
セグメント間消去額	△539	-	-	-	-	△539	- [-]	- [-]
合計	952,804	198,377	175,995	151,600	9,369	1,488,146	1,409,291 [59,581]	11,794 [1,941]

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具器具備品等です。

2 土地面積 [ ] 内は連結会社以外から賃借中の面積(外書)です。

3 従業員数 [ ] 内は臨時従業員の平均人員(外書)です。

4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

※以下にセグメント別の主要な設備の内訳を記載します。

##### (2) 運輸業

(提出会社)

線路及び電路設備

	区間	営業キロ (km)	駅数 (ヶ所)	軌間 (m)	電圧 (V)	集電方式
銀座線	浅草～渋谷	14.2	19	1.435	直流600	サードレール
丸ノ内線	池袋～荻窪	24.2	25			
		中野坂上～方南町	3.2	3	1.067	直流1,500
日比谷線	北千住～中目黒	20.3	22			
東西線	中野～西船橋	30.8	23			
千代田線	北綾瀬～代々木上原	24.0	20			
有楽町線	和光市～新木場	28.3	24			
半蔵門線	渋谷～押上	16.8	14			
南北線	目黒～赤羽岩淵	21.3	19			
副都心線	小竹向原～渋谷	11.9	11			
	合計	195.0	180	-	-	-

車両数

	電動客車 (両)	付随客車 (両)	計 (両)
銀座線	240	-	240
丸ノ内線	231	99	330
日比谷線	308	-	308
東西線	234	286	520
千代田線	166	232	398
有楽町線・副都心線	265	277	542
半蔵門線	126	134	260
南北線	82	56	138
合計	1,652	1,084	2,736

車両基地

	車庫・工場名	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)
銀座線	上野車両基地	東京都台東区	1,849	1,587 (9,810)
丸ノ内線	小石川車両基地	東京都文京区	1,606	240 (27,260)
	中野車両基地	東京都中野区	2,122	118 (59,100)
日比谷線	千住車両基地	東京都荒川区	1,087	495 (40,957)
	竹ノ塚車両基地	東京都足立区	734	932 (38,631)
東西線	深川車両基地	東京都江東区	5,041	2,060 (86,860)
	行徳車両基地	千葉県市川市	1,036	485 (56,270)
千代田線	綾瀬車両基地	東京都足立区	2,580	1,712 (147,477)
有楽町線・副都心線	新木場車両基地	東京都江東区	2,662	2,168 (144,557)
	和光車両基地	埼玉県和光市	2,009	4,082 (119,281)
半蔵門線	鷺沼車両基地	神奈川県川崎市	1,883	7,673 (67,132)
南北線	王子車両基地	東京都北区	919	- (-)

## (3) 不動産事業

(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸面積 (㎡)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
メトロシティ南池袋	東京都豊島区	217	219	104	1,384
メトロシティ西池袋	東京都豊島区	273	620	319	3,338
千住MKビル※1	東京都足立区	240	275	86	1,229
アクロポリス東京※1	東京都新宿区	233	286	67	2,075
ベルビー赤坂ビル	東京都港区	1,505	-	-	11,191
茗荷谷駅MFビル※1	東京都文京区	390	-	-	2,444
渋谷マークシティ※1	東京都渋谷区	7,068	50	222	27,741
東京メトロ清澄白河ビル	東京都江東区	434	999	70	4,174
東京メトロ東陽町ビル	東京都江東区	278	-	-	3,407
AOYAMA M's TOWER※2	東京都港区	1,163	878	760	9,753
渋谷ヒカリエ※1	東京都渋谷区	3,273	15	30	7,582
メトロシティ神谷町※1	東京都港区	912	-	-	6,789
メトロステージ上野	東京都台東区	751	556	358	5,206
早稲田駅前ビル	東京都新宿区	892	-	-	2,920
築地第一長岡ビル	東京都中央区	1,883	-	-	6,342
PMO半蔵門	東京都千代田区	2,977	-	-	8,105
西陣上野ビル	東京都台東区	157	321	877	1,704
PMO新宿御苑前	東京都新宿区	2,282	-	-	4,238
渋谷スクランブルスクエア※1	東京都渋谷区	2,016	-	-	4,177
新半蔵門ビル	東京都千代田区	1,605	-	-	3,931

(注) ※1 千住MKビル、アクロポリス東京、茗荷谷駅MFビル、渋谷マークシティ、渋谷ヒカリエ、メトロシティ神谷町及び渋谷スクランブルスクエアは共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。

※2 AOYAMA M's TOWERは当社子会社との共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。

(子会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸面積 (㎡)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
東京メトロ都市開発(株)	東京都新宿区	3,328	2,851	4,771	41,020
メトロ開発(株)	東京都中央区	50	233	113	1,138

(注) 賃貸面積は、連結会社以外への賃貸面積です。

(4) 流通・広告事業  
(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
アコルデ代々木上原 (注)	東京都渋谷区	403	-	-	3,690
メトロ・エム後楽園	東京都文京区	411	-	-	4,018
メトロ・エム高島平	東京都板橋区	634	18,182	33	12,161
M' a vみょうでん	千葉県市川市	500	-	-	3,655
南砂一丁目店舗	東京都江東区	211	2,538	473	3,563
E s o l a 池袋	東京都豊島区	2,168	-	-	4,894

(注) アコルデ代々木上原は共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。

(子会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
メトロ開発(株)	東京都中央区	2,378	-	-	35,859

(注) 賃貸面積は、連結会社以外への賃貸面積です。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

セグメントの 名称	工事件名	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
運輸業	浅草駅折返し線整備	15,000	7,465	2016年2月	2023年度
運輸業	銀座線渋谷駅移設 <sup>(注)3</sup>	71,000	46,969	2008年11月	2028年度
運輸業	飯田橋駅～九段下駅間折返し設備整備	27,000	10,547	2015年4月	2027年度
運輸業	茅場町駅改良	18,000	8,878	2011年2月	2027年度
運輸業	木場駅改良	22,000	7,796	2013年12月	2026年度
運輸業	南砂町駅改良	75,000	44,466	2012年3月	2029年度
運輸業	銀座駅改装	22,000	16,474	2017年3月	2024年度
運輸業	日本橋駅改装	21,000	16,116	2013年9月	2023年度
運輸業	日比谷線ホームドア整備	13,000	6,622	2017年3月	2023年度
運輸業	東西線ホームドア整備	27,000	8,248	2016年6月	2029年度
運輸業	半蔵門線ホームドア整備	11,000	6,620	2016年6月	2025年度
運輸業	セキュリティカメラ整備	19,000	7,336	2016年7月	2030年度
運輸業	南北線8両化対応	26,000	7,637	2018年6月	2030年度
運輸業	車両更新	25,000	—	2022年4月	2022年度

(注) 1 経常的な設備投資に伴うものを除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

2 設備の新設に対する所要資金は、自己資金、社債、借入金及び工事負担金等で充当する予定です。

3 当該工事については、関係先と調整中のため総額は総事業費、既支払額は当社の支払総額を記載していません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	非上場	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年4月1日	581,000,000	581,000,000	58,100	58,100	62,167	62,167

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものです。

なお、営団は、東京地下鉄株式会社法附則第6条、第7条及び第11条の規定に基づき、2004年4月1日付けで当社にその財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を営団への出資の割合に応じて政府及び東京都に無償譲渡しています。1株当たりの発行価格は207円(内資本組入額100円)です。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	—	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数（単元）	580,999	—	—	—	—	—	—	580,999	1,000
所有株式数の割合（%）	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	310,343,185	53.42
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	270,656,815	46.58
計	—	581,000,000	100.00

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 580,999,000	580,999	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	581,000,000	—	—
総株主の議決権	—	580,999	—

## ② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針とします。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（以下「中間配当」といいます。）を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。ただし、当面は、各事業年度につき1回、期末配当のみを実施することを基本的な方針とします。

当事業年度の剰余金の配当については、抜本的な設備投資・費用の削減に加え、役員報酬や社員の賞与減額等に取組んだものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、想定していたよりも旅客運輸収入が戻らず、2期連続の赤字となったこと等を踏まえ、1株当たり16円としました。この結果、当事業年度は、自己資本当期純利益率△2.5%、純資産配当率1.6%となりました。

内部留保金については、企業価値向上の観点から、ホームドア整備等の安全対策やバリアフリー設備整備等の旅客サービス向上に向けた投資等へ活用していく方針としています。

なお、東京地下鉄株式会社法に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	9,296	16

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーへの提供価値を高め、より信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで経営の透明性・公正性を確保するとともに、迅速な業務遂行に努め、より効率的な企業経営による経営基盤の強化を目指しています。

###### ②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況（有価証券報告書提出日現在）

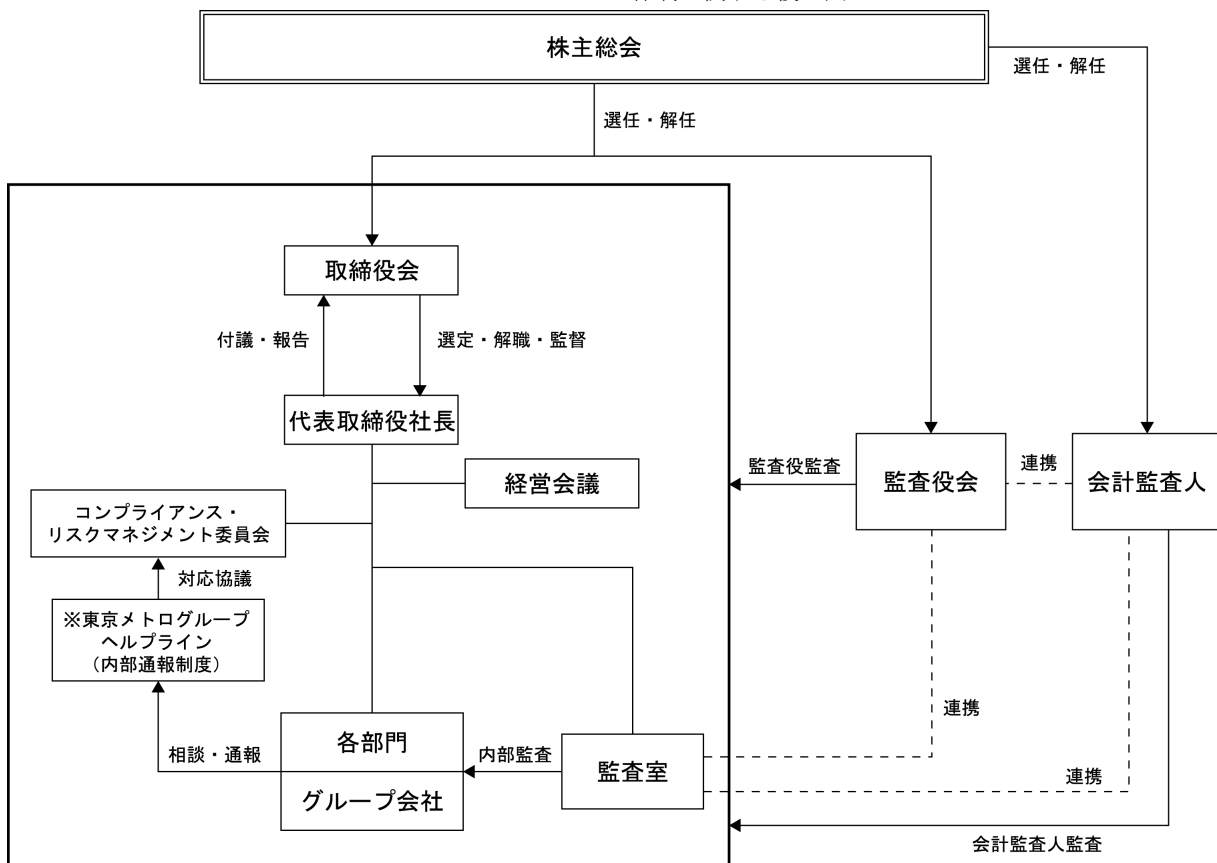
###### i 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む14名で構成され、原則月1回の開催により、法令又は定款に規定するもののほか、経営に関する重要な事項についての決定及び業務執行の監督を行っています。

また、社長の諮問機関である経営会議は、社長、副社長、専務取締役及び常務取締役並びに取締役（経営企画本部長及び鉄道本部長）で構成する（必要に応じ、社長の指名する者が出席）こととしており、経営に関する重要な事項について審議し、迅速かつ適切な業務執行を行っています。

当社は監査役制度を採用しており、3名の社外監査役を含む監査役4名で構成され、監査役会の開催のほか、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧など、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



※当社は、東京メトログループの全従業員からコンプライアンスに関する相談・通報を受け付ける窓口として「東京メトログループヘルプライン」を開設しています。相談・通報内容に対しては、事実関係の調査、対策方針等の検討を行うとともに、必要に応じてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で協議し、適切に対応しています。

###### ii 内部統制システムの整備状況

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しています。

ア 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、

コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。

- ・ 総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・ 監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・ コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・ 内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。  
内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはいりません。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・ 秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

ウ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・ 総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・ 鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

エ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
- ・ 取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・ 業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

オ 当社及び当社子会社（以下「グループ会社」といいます。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組を、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはいりません。
- ・ グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組として推進します。
- ・ グループ会社は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、当社に報告し、決定に際しては、当社の承認を経るものとします。
- ・ 監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

カ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・ 監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。
- ・ 監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

#### キ 当社の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査室は、内部監査結果について社長に報告後、監査役に報告します。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を回付し、説明を行います。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。
- ・ 取締役及び使用人は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、グループ会社の取締役及び使用人から報告を受け、監査役に報告します。
- ・ 上記の報告をした者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いはいりません。

#### ク その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・ 取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができるよう措置します。
- ・ 監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・ 監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。
- ・ 監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、監査役監査規程の定めに従い、会社に請求することができます。

### ③リスク管理体制の整備状況

当社は、鉄道運行に関する事故等への対応強化を図るとともに、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化を図るため、コンプライアンス・リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクに対する施策を実行し、リスクの低減と防止に努めています。

また、企業不祥事や法令違反などを惹起するリスクに対しては、東京メトログループコンプライアンス行動基準を基に、コンプライアンスマニュアルの活用や社員に対する教育を行うなど、コンプライアンス経営の推進を図っています。

### ④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険により被保険者が法律上負担することになる、第三者訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役です。

### ⑥役員報酬の内容

当事業年度において、当社の取締役及び監査役に支払った報酬等は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (基本報酬)	対象となる 役員の数	概要
取締役	266百万円	16名	うち、社外取締役7百万円
監査役	54百万円	6名	うち、社外監査役34百万円

(注) 1 上記には、2021年6月29日をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含めています。

2 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分29百万円（うち社外取

締役分0百万円)、監査役分4百万円(うち社外監査役分1百万円)を含んでいます。

- 3 取締役の報酬限度額は、年額300百万円です。  
(2004年3月24日開催の創立総会決議)
- 4 監査役の報酬限度額は、年額70百万円です。  
(2004年3月24日開催の創立総会決議)

⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

⑧取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、株主への利益還元を機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項による中間配当をすることができる旨を定款に定めています。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率 5.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	本 田 勝	1953年4月27日	1976年4月 運輸省入省 2014年7月 国土交通省国土交通事務次官 2015年8月 同 顧問 2015年12月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問 2019年6月 当社代表取締役会長 (現在)	(注) 1	—
代表取締役 副会長	川 澄 俊 文	1955年7月18日	1980年6月 東京都入都 2010年7月 同 病院経営本部長 2012年7月 同 福祉保健局長 2014年7月 同 政策企画局長 2016年6月 同 副知事 2018年8月 (公財) 東京都環境公社理事長 2019年6月 当社代表取締役副会長 (現在)	(注) 1	—
代表取締役 社長	山 村 明 義	1958年3月3日	1980年4月 帝都高速度交通営団入団 2007年6月 当社鉄道本部鉄道統括部長 2011年6月 同 取締役 鉄道本部安全・技術部及び運転部担当 2013年6月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当 2014年6月 同 常務取締役 鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当 2015年6月 同 専務取締役 鉄道本部長 社長特命事項担当 2017年6月 同 代表取締役社長 (現在)	(注) 1	—
専務取締役 経営企画本部長 サステナビリティ推進部担当	古 屋 俊 秀	1960年9月17日	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2011年4月 当社人事部長 2015年6月 同 取締役 人事部長 2016年4月 同 取締役 経営企画本部副本部長 人事部及びシェアードサービスセンター担当 2017年5月 同 取締役 経営企画本部副本部長 人事部担当 2017年6月 同 常務取締役 経営企画本部長 人事部担当 2021年6月 同 常務取締役 経営企画本部長 2022年4月 同 常務取締役 経営企画本部長 サステナビリティ推進部担当 2022年6月 同 専務取締役 経営企画本部長 サステナビリティ推進部担当 (現在)	(注) 1	—
専務取締役 鉄道本部長	野 焼 計 史	1959年3月26日	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2010年4月 当社鉄道本部改良建設部長 2015年6月 同 取締役 鉄道本部改良建設部長 鉄道本部工務部担当 2016年4月 同 取締役 鉄道本部工務部及び改良建設部担当 2017年6月 同 常務取締役 鉄道本部長 2022年6月 同 専務取締役 鉄道本部長 (現在)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
専務取締役 都市・生活創造本部長	黒 須 良 行	1961年1月13日	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2013年4月 当社事業開発部長 2015年6月 同 取締役 事業開発部長 2016年4月 同 取締役 事業開発本部長 2017年6月 同 常務取締役 事業開発本部長 2022年4月 同 常務取締役 都市・生活創造本部長 2022年6月 同 専務取締役 都市・生活創造本部長(現在)	(注) 1	—
常務取締役 総務部及び広報部担当	西 倉 鉄 也	1958年4月26日	1982年4月 東京都入都 2016年7月 同 建設局長 2018年4月 同 東京都技監(建設局長兼務) 2019年6月 当社常務取締役 総務部及び広報部担当(現在)	(注) 1	—
常務取締役 財務部担当	渡 邊 良	1961年9月14日	1984年4月 運輸省入省 2014年7月 国土交通省北海道運輸局長 2015年7月 同 気象庁総務部長 2016年6月 同 気象庁次長 2017年11月 西日本鉄道株式会社顧問 2019年6月 当社常務取締役 財務部担当(現在)	(注) 1	—
常務取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部及び 株式上場準備室並びに 人事部担当	小 坂 彰 洋	1962年6月11日	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2013年4月 当社経営企画本部投資計画部長及び渋谷駅基盤整備担当部長 2015年4月 同 経営企画本部投資計画部長及びまちづくり連携担当部長 2016年4月 同 経営企画本部企業価値創造部長及びまちづくり連携担当部長 2017年4月 同 経営企画本部経営管理部長、株式上場準備室長、企業価値創造部長及びまちづくり連携担当部長 2017年6月 同 取締役 経営企画本部経営管理部長、株式上場準備室長及び企業価値創造部長 2018年4月 同 取締役 経営企画本部経営管理部長及び株式上場準備室長、経営企画本部企業価値創造部担当 2019年4月 同 取締役 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部担当 2019年6月 同 取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部担当 2020年11月 同 取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部並びに管財部及びまちづくり連携プロジェクトチーム担当 2021年6月 同 常務取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部及び株式上場準備室並びに人事部担当(現在)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部鉄道統括部、 需要創出・マーケティング部 及び営業部担当	小川 孝行	1963年10月23日	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2013年4月 当社鉄道本部営業部長 2017年4月 同 鉄道本部鉄道統括部長 2017年6月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部長 鉄道本部需要創出・マーケティング部及び営業部担当 2018年4月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当 2019年6月 同 取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当 2021年6月 同 常務取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当 2022年4月 同 常務取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マーケティング部及び営業部担当（現在）	(注) 1	—
取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部車両部及び電気部担当	中澤 英樹	1962年5月22日	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2014年4月 当社鉄道本部運転部長 2019年6月 同 取締役 鉄道本部車両部及び電気部担当 2021年6月 同 取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部車両部及び電気部担当（現在）	(注) 1	—
取締役 鉄道本部運転部長	是澤 正人	1968年11月9日	1993年4月 帝都高速度交通営団入団 2019年6月 当社鉄道本部運転部長 2021年6月 同 取締役 鉄道本部運転部長（現在）	(注) 1	—
取締役 資産管理部及びまちづくり連携 プロジェクトチーム担当	徳永 幸久	1961年3月9日	1983年4月 建設省入省 2018年7月 国土交通省大臣官房技術審議官 2020年11月 当社審議役 2021年6月 同 取締役 管財部及びまちづくり連携プロジェクトチーム担当 同 取締役 資産管理部及びまちづくり連携プロジェクトチーム担当（現在）	(注) 1	—
取締役	杉山 武彦	1944年11月26日	2004年12月 一橋大学学長 2010年12月 成城大学社会イノベーション学部政策イノベーション学科教授 2011年4月 一般財団法人運輸政策研究機構副会長・運輸政策研究所所長 2015年6月 空港施設株式会社社外取締役（現在） 2017年6月 当社取締役（現在）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	上 田 正 人	1966年6月7日	1990年4月 帝都高速度交通営団入団 2016年4月 当社鉄道本部需要創出・マーケティング部長 2019年4月 同 総務部長及び秘書室長 2021年6月 同 常勤監査役(現在)	(注) 2	—
常勤監査役	徳 田 郁 生	1967年2月26日	1990年4月 大蔵省入省 2018年6月 東京税関総務部長 2019年7月 大臣官房付兼内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)兼内閣官房特定複合観光施設区域整備推進室参事官兼特定複合観光施設区域整備推進本部事務局参事官兼内閣府大臣官房カジノ管理委員会設立準備室参事官 2020年1月 カジノ管理委員会事務局総務企画部長 2021年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 2	—
監査役	齋 藤 宏	1944年3月29日	1966年4月 株式会社日本興業銀行入行 1997年2月 同 常務取締役 2000年9月 株式会社みずほホールディングス常務執行役員 2002年1月 同 取締役兼常務執行役員 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役頭取 2003年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役 2007年6月 当社監査役(現在) 2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役会長 2010年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ特別顧問 2011年7月 同 名誉顧問(現在)	(注) 2	—
監査役	延 興 桂	1961年8月9日	1984年4月 東京都入都 2021年10月 同 オリンピック・パラリンピック準備局長 2022年6月 当社監査役(現在)	(注) 2	—
計					—

- (注) 1 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
2 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は杉山武彦の1名です。また、社外監査役は徳田郁生、齋藤宏及び延興桂の3名です。社外取締役及び各社外監査役と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名（社外監査役1名）及び非常勤監査役2名（社外監査役2名）で構成されています。当事業年度において監査役会は13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	長谷部 昭二	3回／3回
常勤監査役（社外）	牧田 宗孝	3回／3回
常勤監査役	上田 正人	9回／10回
常勤監査役（社外）	徳田 郁生	10回／10回
監査役（社外）	齋藤 宏	13回／13回
監査役（社外）	白石 弥生子	13回／13回

（注） 1 長谷部昭二及び牧田宗孝については、2021年6月29日に退任しています。

2 上田正人及び徳田郁生については、当事業年度中に開催された監査役会のうち、2021年6月29日の就任後に開催されたもののみを対象としています。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、会計監査人の再任、監査計画及び各監査役の活動状況等です。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査計画に従い、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況の監査を実施しています。また、常勤監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図るため、取締役会以外の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

#### ②内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である監査室に25名を配置し、うち室長以下9名が社内規程に基づく適正な業務の執行状況について内部監査を行うとともに、グループ会社の監査も行っています。また、監査結果について社長に報告しています。

#### ③監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役は、会計監査人から監査計画や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査結果、会計監査人が把握した内部統制の状況について報告を受けるとともに、意見交換を行う等、緊密に連携しています。また、監査室から、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画及び結果の報告を受けています。

監査室は、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画の策定及びその実施にあたっては、会計監査人の行う監査との調整を図るとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画、進捗状況及び結果を報告する等、緊密に連携しています。

#### ④会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間  
21年間（有価証券届出書提出前の監査期間を含む）

##### c. 業務を執行した公認会計士

坂本一朗（継続監査年数 2年）

小堀一英（継続監査年数 7年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者4名、その他13名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会で定めている基準により、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査実績を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価を行っています。この評価にあたっては、監査役会で定めている基準により、会計監査人の職務執行状況等を確認しています。

⑤監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	14	78	4
連結子会社	—	—	—	—
計	78	14	78	4

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。また、支払うべき報酬として、環境マネジメントシステムに関するアドバイザリー業務があります。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	1	—	1
計	—	1	—	1

d. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームの連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、会計税務に関するアドバイザリー業務です。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、会計税務に関するアドバイザリー業務です。

e. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループの資産額、取引額、監査時間等を勘案し、監査計画の妥当性を判断したうえで決定し、代表取締役が監査役会の同意を得ることとしています。

g. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積金額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により決定しており、その報酬は、月例による固定報酬とし、株主総会で決議された取締役の報酬総額の範囲内で、取締役の役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案し、取締役会の決議により決定することとしています。

##### ②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役社長山村明義が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職責を勘案して報酬内容を決定するには、業務執行を統括する取締役社長が適しているためです。

##### ③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(1)「コーポレート・ガバナンスの概要」の「⑥役員報酬の内容」に記載しています。

#### (5) 【株式の保有状況】

当社は非上場であるため、記載していません。

なお、当事業年度末に当社が保有する有価証券については第5「経理の状況」2「財務諸表等」(1)「財務諸表」の

④「附属明細表」「有価証券明細表」に記載しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	70,820	76,664
受取手形及び売掛金	2,048	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 2,688
未収運賃	20,666	21,832
未収金	9,007	7,728
未収消費税等	5,465	1
未収法人税等	720	277
有価証券	—	35,000
商品	49	48
仕掛品	1,381	—
貯蔵品	6,048	6,359
その他	7,870	6,660
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	124,072	157,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	943,900	952,804
機械装置及び運搬具（純額）	198,342	198,377
土地	175,778	175,995
建設仮勘定	150,721	151,600
その他（純額）	11,161	9,369
有形固定資産合計	※2, ※3 1,479,904	※2, ※3 1,488,146
無形固定資産	※3 105,663	※3 102,923
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 2,051	※4 2,200
退職給付に係る資産	25,481	24,617
繰延税金資産	22,895	35,527
その他	2,394	2,366
貸倒引当金	△2	△68
投資その他の資産合計	52,821	64,644
固定資産合計	1,638,389	1,655,714
資産合計	※5 1,762,461	※5 1,812,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	958	958
1年内償還予定の社債	※5 10,000	※5 55,000
1年内返済予定の長期借入金	35,576	13,426
未払金	64,937	60,252
未払消費税等	486	6,025
未払法人税等	1,058	1,864
前受運賃	14,033	15,469
賞与引当金	10,145	10,450
撤去損失引当金	—	187
その他	29,469	29,087
流動負債合計	166,666	192,721
固定負債		
社債	※5 562,000	※5 577,000
長期借入金	296,295	325,868
役員退職慰労引当金	299	262
環境安全対策引当金	1,079	356
撤去損失引当金	—	3,478
退職給付に係る負債	68,545	71,485
資産除去債務	3,247	3,051
その他	19,915	20,382
固定負債合計	951,382	1,001,885
負債合計	1,118,049	1,194,607
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	515,504	491,502
株主資本合計	635,771	611,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5	△88
為替換算調整勘定	△34	△1
退職給付に係る調整累計額	8,680	6,681
その他の包括利益累計額合計	8,641	6,591
純資産合計	644,412	618,360
負債純資産合計	1,762,461	1,812,967

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	295,729	※1 306,904
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※3 289,071	※3 271,705
販売費及び一般管理費	※2, ※3 46,958	※2, ※3 47,316
営業費合計	336,029	319,021
営業損失(△)	△40,299	△12,117
営業外収益		
受取受託工事事務費	1,429	231
物品売却益	342	622
持分法による投資利益	—	51
助成金収入	1,427	893
その他	589	573
営業外収益合計	3,789	2,372
営業外費用		
支払利息	9,991	10,051
持分法による投資損失	275	—
その他	911	701
営業外費用合計	11,179	10,752
経常損失(△)	△47,689	△20,497
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 3,184
補助金	※5 1,083	※5 293
鉄道施設受贈財産評価額	※6 25,515	※6 2,008
工事負担金等受入額	※7 964	※7 1,784
その他	317	458
特別利益合計	27,881	7,729
特別損失		
固定資産圧縮損	※8 27,517	※8 3,849
減損損失	※9 1,614	※9 2,582
撤去損失引当金繰入額	—	3,666
その他	455	111
特別損失合計	29,587	10,209
税金等調整前当期純損失(△)	△49,395	△22,977
法人税、住民税及び事業税	1,601	1,565
法人税等調整額	1,931	△11,145
法人税等合計	3,532	△9,579
当期純損失(△)	△52,927	△13,397
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△52,927	△13,397

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△)	△52,927	△13,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	△84
為替換算調整勘定	△13	33
退職給付に係る調整額	2,222	△1,977
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△21
その他の包括利益合計	※ 2,310	※ △2,049
包括利益	△50,617	△15,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△50,617	△15,447
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,100	62,167	583,508	703,775	△107	△20	6,458	6,330	710,106
当期変動額									
剰余金の配当			△15,106	△15,106					△15,106
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△52,927	△52,927					△52,927
持分法の適用範囲の 変動			29	29					29
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					102	△13	2,222	2,310	2,310
当期変動額合計	—	—	△68,003	△68,003	102	△13	2,222	2,310	△65,693
当期末残高	58,100	62,167	515,504	635,771	△5	△34	8,680	8,641	644,412

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,100	62,167	515,504	635,771	△5	△34	8,680	8,641	644,412
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,308	△1,308					△1,308
会計方針の変更を反映 した当期首残高	58,100	62,167	514,196	634,463	△5	△34	8,680	8,641	643,104
当期変動額									
剰余金の配当			△9,296	△9,296					△9,296
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△13,397	△13,397					△13,397
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					△83	33	△1,999	△2,049	△2,049
当期変動額合計	—	—	△22,693	△22,693	△83	33	△1,999	△2,049	△24,743
当期末残高	58,100	62,167	491,502	611,769	△88	△1	6,681	6,591	618,360

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△49,395	△22,977
減価償却費	86,775	88,218
減損損失	1,614	2,582
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	66
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,213	304
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△6,868	△1,635
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,561	2,588
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	18	△36
環境安全対策引当金の増減額 (△は減少)	△2,620	△723
撤去損失引当金の増減額 (△は減少)	—	3,666
受取利息及び受取配当金	△12	△9
助成金収入	△1,427	△893
支払利息	9,991	10,051
固定資産売却損益 (△は益)	0	△3,184
固定資産除却損	5,767	3,315
持分法による投資損益 (△は益)	275	△51
営業債権の増減額 (△は増加)	4,819	—
営業債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△491
棚卸資産の増減額 (△は増加)	790	1,071
営業債務の増減額 (△は減少)	△16,935	△3,497
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△5,402	5,464
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,638	5,538
その他	4,798	3,680
小計	31,898	93,048
利息及び配当金の受取額	12	8
利息の支払額	△9,953	△9,964
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△11,588	△675
助成金の受取額	1,254	877
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,622	83,295
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△139,858	△104,033
補助金受入れによる収入	362	225
有形及び無形固定資産の売却による収入	704	2,800
投資有価証券の取得による支出	—	△6
その他	960	1,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,831	△99,500
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	90,000	43,000
長期借入金の返済による支出	△27,178	△35,576
社債の発行による収入	109,220	69,477
社債の償還による支出	△25,000	△10,000
配当金の支払額	△15,106	△9,296
その他	△448	△554
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,486	57,049
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,277	40,844
現金及び現金同等物の期首残高	65,542	70,820
現金及び現金同等物の期末残高	※ 70,820	※ 111,664

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 13社

連結子会社は、東京メトロ都市開発(株)、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロライフサポート、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー、(株)メトロレールファシリティーズ、(株)メトロステーションファシリティーズ及び(株)メトロビジネスアシエです。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 非連結子会社

非連結子会社は、ベトナム東京メトロ (VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY) の1社であり、会社に対する投資について持分法を適用しています。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

#### (2) 関連会社

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)はとバス及び日本コンサルタンツ(株)の3社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しています。

日本コンサルタンツ(株)は、2021年6月29日に当社が追加出資したことにより、当社の議決権保有割合が24.4%となり、重要性が増したため、当連結会計年度から同社を持分法適用の関連会社を含めています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一です。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています)

イ 市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっています。

##### ② 棚卸資産

ア 商品

主として売価還元法による原価法によっています。なお、前連結会計年度までは、主として直営店舗の商品について総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によりましたが、当該店舗事業の撤退により、主な評価方法は売価還元法による原価法となっています。

イ 貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、取替資産については取替法によっています。また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	12年～60年
機械装置及び運搬具	5年～17年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

施設利用権	5年～42年
ソフトウェア（自社利用）	5年

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 繰延資産の処理方法

- 社債発行費  
支出時に全額費用処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ③ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。
- ④ 環境安全対策引当金  
保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。
- ⑤ 撤去損失引当金  
契約に基づき将来発生が見込まれる固定資産等に関する当社が負担すべき撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における撤去費用見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し履行義務を充足した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

- ① 定期運輸収入  
運送約款等に基づき、定期乗車券の有効期間にわたり同一の区間及び経路について列車による運送サービスを提供することを履行義務としており、有効期間の開始日の属する月から有効期間の経過に応じて収益を認識しています。取引の対価は、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しています。
- ② 定期外運輸収入  
運送約款等に基づき、列車による運送サービスを提供することを履行義務としており、当該履行義務は顧客へ



の乗車券類等の発売日とサービス提供日は概ね一致していることから、顧客に発売した時点で収益を認識しています。取引の対価は通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しています。

③ 流通事業収入

主に駅構内や周辺の商業施設等における商品の販売及びサービスの提供から得られる収入であり、当社グループの履行義務が代理人に該当する取引について、受け取る対価の総額から第三者への支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。取引の対価は主に月次で請求しており、請求日から概ね翌月末までに受領しています。

④ 広告事業収入

主に駅構内や電車内における広告媒体の販売から得られる収入であり、顧客の広告を契約期間にわたり掲出し経過期間に応じて履行義務が充足されるため、サービスの提供期間にわたって収益を認識しています。取引の対価は主に月次で請求しており、請求日から概ね翌月末までに受領しています。

⑤ 情報通信事業収入

主に当社鉄道施設における携帯電話に係る諸設備の営業許諾を行っており、サービスの提供に伴い一定期間にわたり収益を認識しています。取引の対価は主に、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っています。当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け鉄道等のご利用が大幅に減少しており、見積りの前提となる業績の見通しについても大きな影響を受けています。この影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いています。

当社グループは、主な収益である旅客運輸収入についての見積りを基礎として、運輸業をはじめ、各セグメントの将来にわたる経営状況を予測しています。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、感染が小康状態となり平常時に向かう推移として、基本的な感染対策や一定の行動抑制が求められる期間が続いた後、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進及び治療薬の確保等が進み、感染対策や行動制限を要しないポストコロナへ向かうものと仮定しています。一方で、人々の意識や行動、社会構造の大きな変化はポストコロナにおいても継続するものと認識しており、旅客運輸収入は新型コロナウイルス感染症の影響拡大前の水準には戻らないものと仮定しています。

また、燃料費の高騰に伴う電気料金の大幅な増等、社会経済環境の変化等を踏まえ、2022年度以降の当社グループに係る様々な制度や事象を考慮し、2022年度以降の旅客運輸収入をはじめとした将来収支を見積っています。

この見積りをもとに策定した合理的な計画に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について見積りを行っています。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、今後の感染症の再拡大や収束時期を正確に予測することは困難であります。したがって、見積りには不確実性を伴い、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

## 1 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,614	2,582

### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 金額の算出方法

当社グループでは、減損の認識の判定及び回収可能額の算定に際し、合理的な計画に基づきそれらを見積もっています。

なお、資産のグルーピングについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を構成する物件を1つのグルーピングとしています。ただし、鉄道事業における固定資産についてはネットワーク性に鑑み、単一のグルーピングとして整理しています。

また、減損損失の測定にあたって割引率を用いる際、加重平均資本コストを採用することとしています。

#### ② 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としています。

#### ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	22,895	35,527

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 金額の算出方法

当社グループでは、合理的な計画に基づき、将来の課税所得の発生時期や主要な一時差異等の項目にかかる解消年度のスケジューリングを行い、企業分類を判定し、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しています。

② 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識会計基準等を当連結会計年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し履行義務を充足した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、運輸業における交通系ICカード定期乗車券の履行義務の充足について、従来は発売した月から計上する基準によって収益認識していましたが、これを有効期間の開始日の属する月から計上する基準へと変更しています。また、流通・広告事業は従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への商品の販売における当社の履行義務が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当連結会計年度の営業収益は10,541百万円減少していますが、税金等調整前当期純損失金額に重要な影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金期首残高は、1,308百万円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「営業債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「営業債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しています。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含まれていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」318百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「その他」317百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた「固定資産売却損益(△は益)」及び「未収消費税等の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた「有形及び無形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」△603百万円は、「固定資産売却損益(△は益)」0百万円、「未収消費税等の増減額(△は増加)」△5,402百万円、「その他」4,798百万円として組み替えています。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」1,664百万円は、「有形及び無形固定資産の売却による収入」704百万円、「その他」960百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	20百万円
売掛金	2,356百万円
契約資産	311百万円

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,832,590百万円	1,867,740百万円

※3 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等などの圧縮記帳累計額及び内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額	448,697百万円	452,205百万円
収用等に伴う圧縮記帳累計額	16,653百万円	16,653百万円
計	465,351百万円	468,859百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券（株式）	896百万円	1,260百万円

※5 担保に供している資産及び担保付債務

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債572,000百万円の一般担保に供しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債632,000百万円の一般担保に供しています。

(連結損益計算書関係)

※1 営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	16,310百万円	16,313百万円
経費	12,414百万円	11,495百万円
諸税	12,261百万円	13,417百万円
減価償却費	5,971百万円	6,090百万円
計	46,958百万円	47,316百万円

※3 引当金繰入額の内訳及び退職給付費用は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	9,935百万円	10,195百万円
退職給付費用	3,967百万円	4,835百万円
役員退職慰労引当金繰入額	64百万円	65百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
赤坂MKビル売却	—	3,184百万円
その他	0百万円	—
計	0百万円	3,184百万円

※5 補助金の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
バリアフリー施設整備	785百万円	198百万円
輸送改善	257百万円	—
その他	41百万円	95百万円
計	1,083百万円	293百万円

※6 鉄道施設受贈財産評価額の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
銀座線渋谷駅整備	1,045百万円	1,318百万円
虎ノ門ヒルズ駅整備	15,961百万円	—
虎ノ門ヒルズ駅地下通路	3,418百万円	—
大手町駅連絡通路	1,868百万円	—
日本橋駅鉄道施設	1,522百万円	—
その他	1,698百万円	689百万円
計	25,515百万円	2,008百万円

※7 工事負担金等受入額の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	渋谷駅移設工事	717百万円
その他	247百万円	64百万円
計	964百万円	1,784百万円

※8 固定資産圧縮損は、法人税法第42条ほかの規定に基づく国庫補助金等による圧縮額です。

※9 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

場所	用途	種類及び金額	
		建物	その他
東京都新宿区他	賃貸物件(4件)	1,476百万円	6百万円
東京都大田区他	遊休資産(7件)	62百万円	69百万円
合計	計11件	1,539百万円	75百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸物件については、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったこと、遊休資産については、除却の決定をしたことにより投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を認識しています。

(3) 資産グルーピングの方法

管理会計上の物件ごとに資産のグルーピングを行っています。また、鉄道事業資産については、全路線がネットワークとしてキャッシュ・フローを生成していることから、一つの資産グループとしています。なお、遊休資産等については、それぞれ個別に資産グループとしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。賃貸物件について、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産は、回収可能価額を零として評価しています。遊休資産については、備忘価額まで減損損失を計上しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

場所	用途	種類及び金額	
		建物	その他
東京都台東区他	賃貸物件(18件)	1,093百万円	66百万円
東京都港区他	遊休資産(2件)	—	1,422百万円
合計	計20件	1,093百万円	1,488百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸物件については、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったこと、遊休資産については、除却の決定をしたことにより投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を認識しています。

(3) 資産グルーピングの方法

管理会計上の物件ごとに資産のグルーピングを行っています。また、鉄道事業資産については、全路線がネットワークとしてキャッシュ・フローを生成していることから、一つの資産グループとしています。なお、遊休資産等については、それぞれ個別に資産グループとしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。賃貸物件について、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産は、回収可能価額を零として評価しています。遊休資産については、備忘価額まで減損損失を計上しています。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算定しています。



(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	147百万円	△121百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	147百万円	△121百万円
税効果額	△45百万円	37百万円
その他有価証券評価差額金	102百万円	△84百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△13百万円	33百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,780百万円	△2,263百万円
組替調整額	△1,578百万円	△585百万円
税効果調整前	3,201百万円	△2,849百万円
税効果額	△979百万円	871百万円
退職給付に係る調整額	2,222百万円	△1,977百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△0百万円	0百万円
組替調整額	0百万円	△21百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△0百万円	△21百万円
その他の包括利益合計	2,310百万円	△2,049百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	581,000	—	—	581,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,106	26	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,296	16	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	581,000	—	—	581,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,296	16	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,296	16	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	70,820百万円	76,664百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	—	35,000百万円
現金及び現金同等物	70,820百万円	111,664百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	177百万円	200百万円
1年超	197百万円	240百万円
合計	375百万円	441百万円

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	4,089百万円	3,009百万円
1年超	12,911百万円	9,155百万円
合計	17,001百万円	12,165百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別されます。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針です。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

社債及び長期借入金は、主として設備投資及び前身の営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものです。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（当連結会計年度連結貸借対照表計上額1,444百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金、未収消費税等、未収法人税等、有価証券、支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	878	878	—
資産計	878	878	—
(2) 社債	572,000	591,656	19,656
(3) 長期借入金	331,872	341,966	10,093
負債計	903,872	933,622	29,749

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	1,173

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	756	756	—
資産計	756	756	—
(2) 社債	632,000	631,822	△177
(3) 長期借入金	339,295	344,202	4,906
負債計	971,295	976,025	4,729

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	756	—	—	756

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	631,822	—	631,822
長期借入金	—	344,202	—	344,202

#### (注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

##### 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格（売買参考統計値）に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しています。

##### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっており、レベル2の時価に分類しています。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しています。

2 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

3 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	55,000	30,000	10,000	—	467,000
長期借入金	35,576	13,426	11,087	32,086	40,312	199,382
リース債務	387	318	223	94	34	5
合計	45,964	68,745	41,311	42,181	40,346	666,387

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	55,000	30,000	10,000	—	20,000	517,000
長期借入金	13,426	11,087	32,086	40,312	23,666	218,715
リース債務	369	274	144	84	41	—
合計	68,796	41,361	42,231	40,397	43,708	735,715

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	264	192	72
小計	264	192	72
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	613	2,334	△1,720
小計	613	2,334	△1,720
合計	878	2,526	△1,648

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額277百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	307	172	135
小計	307	172	135
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	448	2,354	△1,905
その他	35,000	35,000	—
小計	35,448	37,354	△1,905
合計	35,756	37,526	△1,770

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額184百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、当社は2009年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行い、また、2018年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う確定給付型年金及び退職一時金の制度変更を行っています。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	169,535	172,335
勤務費用	6,819	6,913
利息費用	1,193	1,212
数理計算上の差異の発生額	2,314	△492
退職給付の支払額	△7,527	△7,407
過去勤務費用の発生額	—	15
その他	—	△13
退職給付債務の期末残高	172,335	172,562

(注) 簡便法を適用している制度を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	123,392	129,271
期待運用収益	2,467	2,585
数理計算上の差異の発生額	7,094	△2,741
事業主からの拠出額	2,584	2,549
退職給付の支払額	△6,267	△5,969
年金資産の期末残高	129,271	125,695

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	103,790	101,077
年金資産	△129,271	△125,695
	△25,481	△24,617
非積立型制度の退職給付債務	68,545	71,485
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,063	46,867
退職給付に係る負債	68,545	71,485
退職給付に係る資産	△25,481	△24,617
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,063	46,867



## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	6,819	6,913
利息費用	1,193	1,212
期待運用収益	△2,467	△2,585
数理計算上の差異の費用処理額	△1,193	△203
過去勤務費用の費用処理額	△385	△382
確定給付制度に係る退職給付費用	3,967	4,954

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	3,587	△2,452
過去勤務費用	△385	△397
合計	3,201	△2,849

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,508	5,056
未認識過去勤務費用	5,013	4,616
合計	12,521	9,672

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	37 %	33 %
株式	21 %	13 %
一般勘定	30 %	32 %
その他	12 %	22 %
合計	100 %	100 %

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.7 %	主として0.7 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	主として5.2 %	主として5.2 %

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	18,088百万円	25,418百万円
退職給付に係る負債	20,974百万円	21,873百万円
未収連絡運賃	103百万円	114百万円
賞与引当金	3,104百万円	3,208百万円
期渡撤去工事	2,413百万円	2,436百万円
投資有価証券等評価損	2,690百万円	2,691百万円
未払社会保険料	547百万円	484百万円
環境安全対策引当金	330百万円	108百万円
資産除去債務	993百万円	933百万円
減損損失	1,047百万円	1,399百万円
撤去損失引当金	—	1,121百万円
未払事業税等	236百万円	378百万円
その他	2,027百万円	1,871百万円
繰延税金資産小計	52,557百万円	62,041百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△11,631百万円	△12,257百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△10,186百万円	△6,667百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△21,818百万円	△18,924百万円
繰延税金資産合計	30,739百万円	43,116百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	7,797百万円	7,533百万円
その他	45百万円	56百万円
繰延税金負債合計	7,843百万円	7,589百万円
繰延税金資産の純額	22,895百万円	35,527百万円

(注) 1 評価性引当額が2,893百万円減少しています。この主な内容は、当社において将来の課税所得の見込みの増加等に伴い、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (a)	—	—	—	—	—	18,088	18,088百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△11,631	△11,631百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6,456	6,456百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (b)	—	—	—	—	—	25,418	25,418百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△12,257	△12,257百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	13,160	(c) 13,160百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金25,418百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産13,160百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

保有する車両等についてアスベストを含むものがあり、その車両等を除去する際に石綿障害予防規則等が規定する特別な方法による必要があるという法令上の義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務については、除去費用の見積り等をもとに算出しています。なお、対象資産は取得時より相当年数を経過しているため、割引計算を行っていません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	3,405百万円	3,247百万円
資産除去債務の履行による減少額	△157百万円	△125百万円
その他の増減(△は減少)	—	△70百万円
期末残高	3,247百万円	3,051百万円

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法(昭和27年法律第180号)第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有していますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しています。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,524百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)及び減損損失は1,394百万円(特別損失に計上)です。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,439百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)及び減損損失は204百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	61,400	59,649
期中増減額	△1,750	△1,115
期末残高	59,649	58,533
期末時価	103,118	105,787

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,646百万円)、主な減少額は減価償却(2,865百万円)及び減損損失(1,394百万円)、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,026百万円)、主な減少額は減価償却(2,891百万円)です。  
3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの報告セグメントを、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		報告セグメント			その他	合計
		運輸	不動産	流通・広告		
	定期運輸収入	105,483	—	—	—	105,483
	定期外運輸収入	139,609	—	—	—	139,609
	その他運輸業収入	28,352	—	—	—	28,352
	不動産事業収入	—	2,145	—	—	2,145
	流通事業収入	—	—	7,216	—	7,216
	広告事業収入	—	—	3,160	—	3,160
	情報通信事業収入	—	—	4,364	—	4,364
	その他	—	—	—	408	408
顧客との契約から生じる収益		273,444	2,145	14,742	408	290,741
その他の収益		335	11,397	4,429	—	16,163
合計		273,780	13,543	19,171	408	306,904

2 収益を理解するための基礎となる情報

「4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点です。

契約負債は、主として運輸業における定期乗車券について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、有効期間が6か月以内であるため、1年以内に収益を認識しています。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	29,933	30,819
契約資産	401	311
契約負債	17,242	19,531

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収運賃」及び「未収金」に含まれており、契約負債は、「前受運賃」及び流動負債の「その他」に含まれています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社の鉄道事業を中心とした運輸業に加え、鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる不動産事業、並びに当社資産等を活用した流通・広告事業を展開しています。

したがって、当社グループは、上記の事業別セグメントから構成されており、これらを「運輸業」、「不動産事業」及び「流通・広告事業」の3つの報告セグメントに区分しています。

「運輸業」は、東京都区部を中心に、9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っています。

「不動産事業」は、鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる事業展開を基本とし、当社の沿線において、渋谷マークシティなど、オフィスビルやホテルを中心とした不動産の賃貸を行っています。

「流通・広告事業」は、当社資産などを活用し、当社沿線の駅においてE c h i k aなどの商業施設の運営、主として駅構内や電車内の広告を取り扱う広告事業、光ファイバーの賃貸などを行う情報通信事業などを行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場価格等に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	運輸	不動産	流通・広告	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	253,393	13,388	28,648	295,429	300	295,729	—	295,729
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,391	86	2,437	4,916	2,859	7,776	△7,776	—
計	255,784	13,474	31,086	300,345	3,160	303,505	△7,776	295,729
セグメント利益 又は損失(△)	△50,791	4,499	5,344	△40,947	43	△40,904	604	△40,299
セグメント資産	1,604,237	54,741	21,863	1,680,842	871	1,681,714	80,747	1,762,461
その他の項目								
減価償却費	82,627	2,355	1,822	86,805	20	86,825	△50	86,775
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	124,348	2,752	1,573	128,674	125	128,800	△273	128,526

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額604百万円、その他の項目における減価償却費の調整額△50百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△273百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント資産の調整額80,747百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産82,387百万円及びセグメント間取引消去△1,640百万円です。また、全社資産の主なものは、当社での運用資金(現金及び預金)及び投資有価証券等です。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	運輸	不動産	流通・広告	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	273,780	13,543	19,171	306,495	408	306,904	—	306,904
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,474	86	2,574	5,135	2,899	8,035	△8,035	—
計	276,255	13,630	21,746	311,631	3,308	314,940	△8,035	306,904
セグメント利益 又は損失(△)	△23,656	4,609	6,793	△12,253	40	△12,213	96	△12,117
セグメント資産	1,617,594	53,631	20,675	1,691,902	751	1,692,654	120,313	1,812,967
その他の項目								
減価償却費	84,245	2,337	1,667	88,250	21	88,271	△53	88,218
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	99,562	1,658	1,269	102,490	163	102,654	△76	102,577

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額96百万円、その他の項目における減価償却費の調整額△53百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△76百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント資産の調整額120,313百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産121,906百万円及びセグメント間取引消去△1,592百万円です。また、全社資産の主なものは、当社での運用資金(現金及び預金)、有価証券及び投資有価証券等です。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に

関する会計処理方法を変更しています。当該変更により、従来の方法と比べて、流通・広告セグメントの営業収益は10,541百万円減少していますが、セグメント利益に重要な影響はありません。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

海外の外部顧客への営業収益が存在しないため、該当事項はありません。

海外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	運輸	不動産	流通・広告			
減損損失	80	1,347	165	21	—	1,614

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	運輸	不動産	流通・広告			
減損損失	1,319	206	901	153	—	2,582

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	財務省(財務大臣)	東京都千代田区	—	財務行政	(被所有)直接53.42	資金の借入等	借入金の返済	8,876	1年内返済予定の長期借入金	8,174
									長期借入金	36,886
							利息の支払	1,352	未払費用	140

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

財務省からの借入金の利率は1.2%~6.3%、最終償還日は2033年3月20日です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	財務省(財務大臣)	東京都千代田区	—	財務行政	(被所有)直接53.42	資金の借入等	借入金の返済	8,174	1年内返済予定の長期借入金	6,624
									長期借入金	30,262
							利息の支払	1,033	未払費用	102

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

財務省からの借入金の利率は1.2%~5.05%、最終償還日は2033年3月20日です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,109円14銭	1,064円30銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△91円10銭	△23円06銭

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△52,927	△13,397
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△52,927	△13,397
普通株式の期中平均株式数 (千株)	581,000	581,000

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	644,412	618,360
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	644,412	618,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	581,000	581,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京 地下鉄 (株)	第342回東京交通債券	2002年6月21日	10,000	10,000 (10,000)	2.4	あり	2022年6月21日
	第343回東京交通債券	2002年11月28日	20,000	20,000 (20,000)	2.0	〃	2022年11月28日
	第344回東京交通債券	2003年2月18日	25,000	25,000 (25,000)	1.67	〃	2023年2月17日
	第346回東京交通債券	2003年6月20日	15,000	15,000	1.13	〃	2023年6月20日
	第347回東京交通債券	2004年3月10日	15,000	15,000	2.05	〃	2024年3月8日
	東京地下鉄株式会社 第2回社債	2004年9月24日	10,000	10,000	2.36	〃	2024年6月20日
	東京地下鉄株式会社 第4回社債	2006年9月29日	10,000	10,000	2.38	〃	2026年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第6回社債	2007年10月31日	10,000	10,000	2.43	〃	2027年9月17日
	東京地下鉄株式会社 第8回社債	2008年2月22日	10,000	10,000	2.31	〃	2027年12月20日
	東京地下鉄株式会社 第10回社債	2010年4月28日	20,000	20,000	2.230	〃	2030年3月19日
	東京地下鉄株式会社 第11回社債	2011年12月9日	10,000	—	1.160	〃	2021年12月9日
	東京地下鉄株式会社 第12回社債	2011年12月9日	20,000	20,000	1.905	〃	2031年12月9日
	東京地下鉄株式会社 第13回社債	2012年5月25日	10,000	10,000	1.702	〃	2032年5月25日
	東京地下鉄株式会社 第14回社債	2013年6月14日	10,000	10,000	1.760	〃	2033年6月14日
	東京地下鉄株式会社 第15回社債	2015年6月19日	15,000	15,000	1.329	〃	2035年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第16回社債	2016年3月11日	10,000	10,000	0.778	〃	2036年3月11日
	東京地下鉄株式会社 第17回社債	2016年3月11日	12,000	12,000	1.317	〃	2046年3月9日
	東京地下鉄株式会社 第18回社債	2016年6月21日	10,000	10,000	0.343	〃	2036年6月20日
	東京地下鉄株式会社 第19回社債	2016年6月21日	10,000	10,000	0.608	〃	2046年6月21日
	東京地下鉄株式会社 第20回社債	2017年1月31日	10,000	10,000	0.220	〃	2027年1月29日
	東京地下鉄株式会社 第21回社債	2017年1月31日	10,000	10,000	0.975	〃	2047年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第22回社債	2017年6月21日	10,000	10,000	0.215	〃	2027年6月21日
	東京地下鉄株式会社 第23回社債	2017年6月21日	10,000	10,000	0.661	〃	2037年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第24回社債	2017年6月21日	10,000	10,000	1.035	〃	2047年6月21日
	東京地下鉄株式会社 第25回社債	2017年12月15日	10,000	10,000	0.240	〃	2027年12月15日
	東京地下鉄株式会社 第26回社債	2017年12月15日	10,000	10,000	0.665	〃	2037年12月15日
	東京地下鉄株式会社 第27回社債	2017年12月15日	10,000	10,000	1.065	〃	2047年12月13日
	東京地下鉄株式会社 第28回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	0.250	〃	2028年5月24日
	東京地下鉄株式会社 第29回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	0.638	〃	2038年5月24日
	東京地下鉄株式会社 第30回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	0.968	〃	2048年5月22日
	東京地下鉄株式会社 第31回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	1.220	〃	2058年5月24日
	東京地下鉄株式会社 第32回社債	2019年1月31日	10,000	10,000	0.220	〃	2029年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第33回社債	2019年1月31日	10,000	10,000	0.884	〃	2049年1月29日
	東京地下鉄株式会社 第34回社債	2019年1月31日	10,000	10,000	1.104	〃	2059年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第35回社債	2019年6月27日	10,000	10,000	0.114	〃	2029年6月27日
	東京地下鉄株式会社 第36回社債	2019年6月27日	10,000	10,000	0.604	〃	2049年6月25日
	東京地下鉄株式会社 第37回社債	2019年6月27日	10,000	10,000	0.772	〃	2059年6月27日
	東京地下鉄株式会社 第38回社債	2020年1月31日	10,000	10,000	0.445	〃	2040年1月31日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京 地下鉄 (株)	東京地下鉄株式会社 第39回社債	2020年1月31日	10,000	10,000	0.601	〃	2050年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第40回社債	2020年1月31日	10,000	10,000	0.937	〃	2070年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第41回社債	2020年6月12日	10,000	10,000	0.275	〃	2030年6月12日
	東京地下鉄株式会社 第42回社債	2020年6月12日	10,000	10,000	0.761	〃	2050年6月10日
	東京地下鉄株式会社 第43回社債	2020年6月12日	10,000	10,000	0.919	〃	2060年6月11日
	東京地下鉄株式会社 第44回社債	2020年6月12日	10,000	10,000	1.087	〃	2070年6月12日
	東京地下鉄株式会社 第45回社債	2020年9月18日	10,000	10,000	0.215	〃	2030年9月18日
	東京地下鉄株式会社 第46回社債	2020年9月18日	10,000	10,000	0.795	〃	2050年9月16日
	東京地下鉄株式会社 第47回社債	2020年9月18日	10,000	10,000	0.909	〃	2060年9月17日
	東京地下鉄株式会社 第48回社債	2020年9月18日	10,000	10,000	1.072	〃	2070年9月18日
	東京地下鉄株式会社 第49回社債	2021年1月22日	10,000	10,000	0.574	〃	2041年1月22日
	東京地下鉄株式会社 第50回社債	2021年1月22日	10,000	10,000	0.839	〃	2051年1月20日
	東京地下鉄株式会社 第51回社債	2021年1月22日	10,000	10,000	1.130	〃	2071年1月22日
	東京地下鉄株式会社 第52回社債	2021年10月14日	—	10,000	0.205	〃	2031年10月14日
	東京地下鉄株式会社 第53回社債	2021年10月14日	—	10,000	0.835	〃	2051年10月13日
	東京地下鉄株式会社 第54回社債	2021年10月14日	—	10,000	1.055	〃	2061年10月14日
	東京地下鉄株式会社 第55回社債	2021年10月14日	—	10,000	1.287	〃	2071年10月14日
	東京地下鉄株式会社 第56回社債	2022年2月28日	—	10,000	1.066	〃	2052年2月28日
東京地下鉄株式会社 第57回社債	2022年2月28日	—	10,000	1.244	〃	2062年2月28日	
東京地下鉄株式会社 第58回社債	2022年2月28日	—	10,000	1.416	〃	2072年2月26日	
合計	—	—	572,000	632,000 (55,000)	—	—	—

(注) 1 ( ) 内は、1年以内の償還予定額です。

2 東京交通債券は、営団が発行した公募交通債券であり、東京地下鉄株式会社法附則第14条の規定に基づき、社債とみなされています。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
55,000	30,000	10,000	—	20,000

#### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	35,576	13,426	2.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	387	369	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 ものを除く)	296,295	325,868	0.9	2023年5月25日～ 2043年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定 ものを除く)	676	545	—	2023年4月30日～ 2027年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	332,936	340,210	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,087	32,086	40,312	23,666
リース債務	274	144	84	41

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	74,292	148,159	230,174	306,904
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△2,291	△8,021	△7,327	△22,977
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△1,163	△6,996	△6,022	△13,397
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△2.00	△12.04	△10.37	△23.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△2.00	△10.04	1.68	△12.69

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	69,530	75,526
未収運賃	20,696	21,832
未収金	9,720	8,535
未収消費税等	5,411	—
未収法人税等	560	218
有価証券	—	35,000
貯蔵品	5,716	5,995
前払金	1,832	2,126
前払費用	1,018	867
受託工事支出金	877	373
その他	3,735	2,677
流動資産合計	119,101	153,153
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	2,966,101	3,008,797
減価償却累計額	△1,736,742	△1,768,363
有形固定資産（純額）	1,229,359	1,240,434
無形固定資産	102,340	100,014
鉄道事業固定資産合計	※1 1,331,700	※1 1,340,448
関連事業固定資産		
有形固定資産	98,003	97,468
減価償却累計額	△46,409	△47,660
有形固定資産（純額）	51,593	49,807
無形固定資産	38	33
関連事業固定資産合計	※1 51,631	※1 49,841
各事業関連固定資産		
有形固定資産	64,755	65,405
減価償却累計額	△28,772	△30,627
有形固定資産（純額）	35,982	34,777
無形固定資産	2,722	2,315
各事業関連固定資産合計	※1 38,705	※1 37,093
建設仮勘定		
鉄道事業	146,293	146,754
関連事業	3,867	4,027
各事業関連	419	38
建設仮勘定合計	150,580	150,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,141	926
関係会社株式	9,753	10,053
長期貸付金	30	24
従業員に対する長期貸付金	9	6
長期前払費用	19	17
前払年金費用	10,847	12,482
繰延税金資産	24,569	36,397
その他	898	844
投資その他の資産合計	47,269	60,754
固定資産合計	1,619,887	1,638,957
資産合計	※2 1,738,989	※2 1,792,110
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	※2 10,000	※2 55,000
1年内返済予定の長期借入金	35,576	13,426
リース債務	402	365
未払金	66,876	61,322
未払費用	5,734	5,670
未払消費税等	—	5,496
未払法人税等	612	1,001
預り連絡運賃	218	208
預り金	42,561	46,822
前受運賃	14,033	15,469
前受金	2,858	2,118
前受収益	2,997	3,519
賞与引当金	8,358	8,746
撤去損失引当金	—	187
その他	608	656
流動負債合計	190,837	220,012
固定負債		
社債	※2 562,000	※2 577,000
長期借入金	296,295	325,868
リース債務	772	639
退職給付引当金	62,606	65,105
役員退職慰労引当金	205	153
環境安全対策引当金	1,079	356
撤去損失引当金	—	3,478
資産除去債務	3,148	2,952
その他	15,100	15,317
固定負債合計	941,207	990,872
負債合計	1,132,045	1,210,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金		
資本準備金	62,167	62,167
資本剰余金合計	62,167	62,167
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	474,000	434,000
繰越利益剰余金	12,679	27,046
利益剰余金合計	486,679	461,046
株主資本合計	606,946	581,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2	△87
評価・換算差額等合計	△2	△87
純資産合計	606,944	581,226
負債純資産合計	1,738,989	1,792,110

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	223,928	245,092
鉄道線路使用料収入	1,248	937
運輸雑収	27,362	26,721
鉄道事業営業収益合計	252,540	272,751
営業費		
運送営業費	198,843	188,763
一般管理費	13,774	13,096
諸税	10,888	12,032
減価償却費	82,455	84,086
鉄道事業営業費合計	305,962	297,979
鉄道事業営業損失 (△)	△53,421	△25,227
関連事業営業利益		
営業収益		
不動産賃貸収入	12,011	12,180
その他の営業収入	5,119	5,021
関連事業営業収益合計	17,130	17,201
営業費		
販売費及び一般管理費	4,010	4,182
諸税	1,255	1,255
減価償却費	2,693	2,718
関連事業営業費合計	7,959	8,156
関連事業営業利益	9,170	9,045
全事業営業損失 (△)	△44,251	△16,181
営業外収益		
受取配当金	※1 2,749	※1 1,070
受取受託工事事務費	1,432	235
物品売却益	351	643
助成金収入	933	241
雑収入	※1 508	※1 632
営業外収益合計	5,975	2,823
営業外費用		
支払利息	3,503	3,377
社債利息	6,516	6,695
雑支出	867	611
営業外費用合計	10,886	10,683
経常損失 (△)	△49,161	△24,042



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※2 0	※2 3,184
補助金	※3 1,083	※3 293
鉄道施設受贈財産評価額	※4 25,515	※4 2,008
工事負担金等受入額	※5 964	※5 1,784
その他	278	459
特別利益合計	27,842	7,730
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	※6 27,517	※6 3,849
減損損失	103	2,345
撤去損失引当金繰入額	—	3,666
その他	1	—
特別損失合計	27,622	9,861
税引前当期純損失 (△)	△48,941	△26,173
法人税、住民税及び事業税	180	70
法人税等調整額	2,473	△11,214
法人税等合計	2,653	△11,144
当期純損失 (△)	△51,595	△15,029

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 鉄道事業営業費	※1				
1 運送営業費					
(1) 人件費		84,195		85,064	
(2) 経費		114,648	198,843	103,699	188,763
2 一般管理費					
(1) 人件費		5,953		6,017	
(2) 経費	7,820	13,774	7,078	13,096	
3 諸税			10,888		12,032
4 減価償却費			82,455		84,086
鉄道事業営業費合計			305,962		297,979
II 関連事業営業費	※2				
1 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費	654		717		
(2) 経費	3,356	4,010	3,465	4,182	
2 諸税	※2		1,255		1,255
3 減価償却費			2,693		2,718
関連事業営業費合計			7,959		8,156
全事業営業費合計	※3		313,922		306,135

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	(前事業年度)	(当事業年度)
※1 鉄道事業営業費 運送営業費		
給料	36,647百万円	37,084百万円
手当	16,557百万円	17,283百万円
賞与	15,942百万円	15,181百万円
修繕費	34,640百万円	31,666百万円
固定資産除却費	15,870百万円	10,384百万円
※2 関連事業営業費 販売費及び一般管理費		
修繕費	923百万円	1,015百万円
管理委託費	1,102百万円	1,143百万円
賃借料	428百万円	435百万円
諸税		
固定資産税	966百万円	971百万円
※3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金繰入額	8,126百万円	8,491百万円
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	33百万円
なお、退職給付費用は次のとおりです。		
	3,523百万円	4,517百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算 差額等  その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		利益剰余金合 計			
			その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	58,100	62,167	434,000	119,381	553,381	673,648	△105	673,543
当期変動額								
別途積立金の積立			40,000	△40,000	—	—		—
別途積立金の取崩					—	—		—
剰余金の配当				△15,106	△15,106	△15,106		△15,106
当期純損失(△)				△51,595	△51,595	△51,595		△51,595
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							102	102
当期変動額合計	—	—	40,000	△106,701	△66,701	△66,701	102	△66,598
当期末残高	58,100	62,167	474,000	12,679	486,679	606,946	△2	606,944

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算 差額等  その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		利益剰余金合 計			
			その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	58,100	62,167	474,000	12,679	486,679	606,946	△2	606,944
会計方針の変更によ る累積的影響額				△1,308	△1,308	△1,308		△1,308
会計方針の変更を反映 した当期首残高	58,100	62,167	474,000	11,371	485,371	605,638	△2	605,635
当期変動額								
別途積立金の積立					—	—		—
別途積立金の取崩			△40,000	40,000	—	—		—
剰余金の配当				△9,296	△9,296	△9,296		△9,296
当期純損失(△)				△15,029	△15,029	△15,029		△15,029
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							△84	△84
当期変動額合計	—	—	△40,000	15,674	△24,325	△24,325	△84	△24,409
当期末残高	58,100	62,167	434,000	27,046	461,046	581,313	△87	581,226

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっています。

#### (2) その他有価証券

##### ① 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等による時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています)

##### ② 市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっています。

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、取替資産については取替法によっています。また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	12年～50年
構築物	12年～60年
車両	13年
機械装置	5年～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

施設利用権	5年～42年
ソフトウェア（自社利用）	5年

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### 4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しています。

### (5) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

### (6) 撤去損失引当金

契約に基づき将来発生が見込まれる固定資産等に関する当社が負担すべき撤去費用に備えるため、当事業年度末における撤去費用見込額を計上しています。

## 6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し履行義務を充足した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

### (1) 定期運輸収入

運送約款等に基づき、定期乗車券の有効期間にわたり同一の区間及び経路について列車による運送サービスを提供することを履行義務としており、有効期間の開始日の属する月から有効期間の経過に応じて収益を認識しています。取引の対価は、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しています。

### (2) 定期外運輸収入

運送約款等に基づき、列車による運送サービスを提供することを履行義務としており、当該履行義務は顧客への乗車券類等の発売日とサービス提供日は概ね一致していることから、顧客に発売した時点で収益を認識しています。取引の対価は通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しています。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

### (2) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

当社は、財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っています。この見積りの前提となる当社の業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け鉄道等のご利用が大幅に減少しており、見積りの前提となる業績の見通しについても大きな影響を受けています。この影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いています。

当社は、主な収益である旅客運輸収入についての見積りを基礎として、鉄道事業等の将来にわたる経営状況を予測しています。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、感染が小康状態となり平常時に向かう推移として、基本的な感染対策や一定の行動抑制が求められる期間が続いた後、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進及び治療薬の確保等が進み、感染対策や行動制限を要しないポストコロナへ向かうものと仮定しています。一方で、人々の意識や行動、社会構造の大きな変化はポストコロナにおいても継続するものと認識しており、旅客運輸収入は新型コロナウイルス感染症の影響拡大前の水準には戻らないものと仮定しています。

また、燃料費の高騰に伴う電気料金の大幅な増等、社会経済環境の変化等を踏まえ、2022年度以降の当社に係る様々な制度や事象を考慮し、2022年度以降の旅客運輸収入をはじめとした将来収支を見積りました。

この見積りをもとに策定した合理的な計画に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について見積りを行っています。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、今後の感染症の再拡大や収束時期を正確に予測することは困難であり、見積りには不確実性を伴い、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

## 1 固定資産の減損

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	103	2,345

### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 金額の算出方法

当社では、減損の認識の判定及び回収可能額の算定に際し、合理的な計画に基づきそれらを見積もっています。

なお、資産のグルーピングについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を構成する物件を1つのグルーピングとしています。ただし、鉄道事業における固定資産についてはネットワーク性に鑑み、単一のグルーピングとして整理しています。

また、減損損失の測定にあたって割引率を用いる際、加重平均資本コストを採用することとしています。

#### ② 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としています。

#### ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	24,569	36,397

### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 金額の算出方法

当社では、合理的な計画に基づき、将来の課税所得の発生時期や主要な一時差異等の項目にかかる解消年度のスケジューリングを行い、企業分類を判定し、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上していません。

#### ② 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としています。

#### ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (会計方針の変更)

#### 1 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識会計基準等を当事業年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し履行義務を充足した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、鉄道事業における交通系ICカード定期乗車券の履行義務の充足について、従来は発売した月から計上する基準によって収益認識しておりましたが、これを有効期間の開始日の属する月から計上する基準へと変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金期首残高は、1,308百万円減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

#### 2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響は軽微です。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」278百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「その他」278百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等などの圧縮記帳累計額及び内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額	448,697百万円	452,205百万円
収用等に伴う圧縮記帳累計額	16,653百万円	16,653百万円
計	465,351百万円	468,859百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債572,000百万円の一般担保に供しています。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債632,000百万円の一般担保に供しています。

(損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち関係会社に係る取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	2,737百万円	1,062百万円
その他	260百万円	326百万円
計	2,998百万円	1,388百万円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
赤坂MKビル売却	—	3,184百万円
その他	0百万円	—
計	0百万円	3,184百万円

※3 補助金の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
バリアフリー施設整備	785百万円	198百万円
輸送改善	257百万円	—
その他	41百万円	95百万円
計	1,083百万円	293百万円



※4 鉄道施設受贈財産評価額の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
銀座線渋谷駅整備	1,045百万円	1,318百万円
虎ノ門ヒルズ駅整備	15,961百万円	—
虎ノ門ヒルズ駅地下通路	3,418百万円	—
大手町駅連絡通路	1,868百万円	—
日本橋駅鉄道施設	1,522百万円	—
その他	1,698百万円	689百万円
計	25,515百万円	2,008百万円

※5 工事負担金等受入額の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
渋谷駅移設工事	717百万円	1,720百万円
その他	247百万円	64百万円
計	964百万円	1,784百万円

※6 固定資産圧縮損は、法人税法第42条ほかの規定に基づく国庫補助金等などによる圧縮額です。

(有価証券関係)

(子会社株式及び関連会社株式)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上の額は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	9,550	9,550
関連会社株式	203	503

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	17,963百万円	25,340百万円
退職給付引当金	19,157百万円	19,922百万円
未収連絡運賃	103百万円	114百万円
賞与引当金	2,557百万円	2,676百万円
期渡撤去工事	2,413百万円	2,436百万円
関係会社株式 (事業再編に伴う税効果額)	882百万円	882百万円
投資有価証券等評価損	2,687百万円	2,687百万円
環境安全対策引当金	330百万円	108百万円
資産除去債務	963百万円	903百万円
減損損失	507百万円	805百万円
撤去損失引当金	－百万円	1,121百万円
未払事業税等	174百万円	282百万円
その他	2,078百万円	1,960百万円
繰延税金資産小計	49,818百万円	59,242百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△11,631百万円	△12,257百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△10,260百万円	△6,714百万円
評価性引当額小計	△21,892百万円	△18,972百万円
繰延税金資産合計	27,926百万円	40,270百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	3,319百万円	3,819百万円
その他	37百万円	53百万円
繰延税金負債合計	3,357百万円	3,873百万円
繰延税金資産の純額	24,569百万円	36,397百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、重要な会計方針の6 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,044円65銭	1,000円39銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△88円81銭	△25円87銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ぐるなび	973,600	416
		第一生命ホールディングス(株)	123,200	307
		(株)海外交通・都市開発事業支援機構	2,000	100
		渋谷スクランブルスクエア(株)	3,473	34
		(株)パスモ	480	24
		(株)スペースマーケット	34,200	19
		その他 8 銘柄	15,985,061	24
		計	17,122,014	926

## 【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額(百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金 (1 銘柄)	—	35,000
計		—	35,000	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	171,164	272	56	171,380	—	—	171,380
建物	389,167	17,735	5,698 (981)	401,203	200,550	11,499	200,652
構築物	1,819,897	40,018	12,944 (37)	1,846,971	1,100,447	27,899	746,524
車両	427,187	27,005	32,104	422,088	297,296	22,430	124,791
その他	321,444	13,909	5,325 (4)	330,028	248,356	18,301	81,671
建設仮勘定	150,580	98,884	98,645 (1,319)	150,819	—	—	150,819
有形固定資産計	3,279,441	197,825	154,775 (2,342)	3,322,491	1,846,651	80,130	1,475,839
無形固定資産							
地上権	37,095	—	—	37,095	—	—	37,095
借地権	19,623	802	—	20,426	—	—	20,426
電話加入権	44	—	—	44	—	—	44
商標権	25	2	0	27	12	2	15
施設利用権	67,341	696	8 (0)	68,029	33,434	2,130	34,594
ソフトウェア	22,153	2,566	101 (2)	24,618	14,702	4,540	9,915
ソフトウェア仮勘定	374	2,207	2,311	270	—	—	270
無形固定資産計	146,659	6,276	2,421 (2)	150,513	48,150	6,673	102,363
長期前払費用	19	8	9	17	—	—	17

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

(1) 安全対策設備工事による増	22,437
・建物	416
・構築物	14,381
・車両	3,955
・その他（機械装置）	2,885
・施設利用権	84
・ソフトウェア	714
(2) 新造車両取得による増	22,164
・車両	22,164
(3) 輸送力増強設備工事による増	17,089
・建物	3,309
・構築物	2,656
・車両	24
・その他（機械装置）	1,138
・建設仮勘定	9,848
・ソフトウェア	112
(4) バリアフリー設備整備工事による増	7,068
・建物	716
・構築物	6,191
・その他（機械装置）	149
・施設利用権	10
(5) 可動式ホーム柵工事による増	5,259
・建物	1,434
・構築物	3,279
・その他（機械装置）	62
・施設利用権	483

なお、建設仮勘定の当期増加額の主なものは、固定資産に振り替えている金額を差し引いた純額のみ記載しています。

2 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

(1) 車両廃車に伴う除却による減	29,194
・車両	29,194
(2) 赤坂MKビル売却による減	1,375
・土地	4
・建物	1,371
・構築物	0

なお、当期減少額のうち（ ）内は、内書きで減損損失の計上額です。

3 「商標権」、「施設利用権」及び「ソフトウェア」については、期末残高には当期末償却済の残高を含んでいます。

#### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	8,358	8,746	8,358	—	8,746
役員退職慰労引当金	205	33	85	—	153
環境安全対策引当金	1,079	155	878	0	356
撤去損失引当金	—	3,666	—	—	3,666

(注) 環境安全対策引当金の「当期減少額（その他）」は見積りの変更に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月30日

関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書

第18期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月10日

関東財務局長に提出

第18期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月9日

関東財務局長に提出

第18期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月4日

関東財務局長に提出

#### (3) 発行登録書（普通社債及びその添付資書類）

2022年3月1日

関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一 朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 一 英 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記（セグメント情報）に記載のとおり、当連結会計年度における運輸業の外部顧客への営業収益は273,780百万円である。</p> <p>運輸業の主たる事業である東京地下鉄株式会社（以下、「会社」という。）の鉄道事業は、東京都区部を中心に9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っている。会社における旅客運輸収入245,092百万円は、当連結会計年度の営業収益306,904百万円の大部分（79.9%）を占めており、グループ全体の経営成績に与える影響が大きい。</p> <p>会社における主要な乗車券は交通系ICカード乗車券であり、鉄道利用者が自動券売機や定期券印刷発行機の駅務機器を通じて、交通系ICカードの購入、チャージ及び運賃の精算を行うことにより、交通系ICカードの利用データが生成される。当該利用データは、各駅に設置している駅務機器から交通系ICカードを発行している収入清算業務委託先（以下、「委託先」という。）のITシステムに送信され、管理されている。</p> <p>また、委託先のITシステムから会社の運輸収入管理システムに連携された利用データを日々の売上データとして蓄積し、月次集計されたデータが会社の会計システムへ連携されることにより、会計数値として反映される。</p> <p>これらのとおり、取引の発生から会計への計上に至るまでの主要なプロセスはシステム間の情報連携等により自動処理が行われており、広範囲に渡ってITシステムが利用されている。</p> <p>会社における旅客運輸収入の金額的な重要性は大きく、その金額の正確性及び網羅性は自動化されたITシステム自体が安定的かつ適切に運用されていることが前提となる。そのため、当監査法人は、ITシステムに関する相応の専門的な知識を用いて、日次多数の利用データから正確かつ網羅的に旅客運輸収入を計上するための委託先の管理を含めたIT全般統制の有効性評価を行うとともに、会計システムへのデータ連携を確かめることとなる旅客運輸収入の収益認識が極めて重要であると判断した。</p> <p>したがって、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ITシステムに係る内部統制の整備及び運用状況を確かめるにあたり、当監査法人内のIT専門家と連携して、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●IT専門家により、アクセス権の登録、変更、削除についての責任者承認証跡の閲覧、アクセス権の棚卸証跡の閲覧、システム上の職務分掌の確認、セキュリティ設定値の確認、システム変更の責任者承認証跡の閲覧、システム運用管理の責任者承認証跡の閲覧等を実施し、旅客運輸収入に関連する運輸収入管理システム及び会計システムにおける全般統制の整備及び運用状況に係る有効性を確かめた。</li> <li>●IT専門家により、委託先の業務に係る内部統制の保証報告書の査閲及び会社を通じた当該保証報告書の内容についての委託先への質問を実施し、委託先のITシステムにおける全般統制の整備及び運用状況に係る有効性を確かめた。</li> <li>●委託先におけるITシステムと会社の運輸収入管理システム及び会計システム間との売上情報の自動連携について、運輸収入管理システム及び会計システムの処理に関する基本設計書を閲覧し処理概要を理解した。委託先におけるITシステムと会社の運輸収入管理システム間で処理された金額、及び運輸収入管理システムと会計システム間で処理された金額について、サンプルを抽出して正確性を確かめることにより、IT業務処理統制である自動連携の整備及び運用状況に係る有効性を確かめた。</li> <li>●上記を踏まえて、委託先から送付される清算金額と会計数値との照合、清算金額の入金証憑の閲覧及び債権債務の残高確認を実施することにより、委託先のITシステムと会社の会計システムの旅客運輸収入に関して網羅的に金額の整合性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一 朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 一 英 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 旅客運輸収入に係る収益認識

東京地下鉄株式会社（以下、「会社」という。）の鉄道事業は、東京都区部を中心に9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っている。損益計算書に記載のとおり、会社における鉄道事業の旅客運輸収入245,092百万円は、当事業年度の鉄道事業営業収益272,751百万円及び関連事業営業収益17,201百万円の合計289,953百万円の大部分（84.5%）を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（旅客運輸収入に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。